

令和元年第3回定例会

## 決算審査特別委員会会議録

(令和元年9月17日)

栄町議会

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

## 議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 9 月 1 7 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 3 0 年度栄町一般会計歳入歳出決算  
認定第 2 号 平成 3 0 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認定第 3 号 平成 3 0 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定第 4 号 平成 3 0 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定第 5 号 平成 3 0 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定第 6 号 平成 3 0 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

## ●総務常任委員会所管事項

### 出席委員（12名）

委員長	新井茂美君	副委員長	早川久美子君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

### 出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

### 欠席議員

なし

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
企画政策課長	湯浅実君	環境協働課長	芝野浩一君
税務課長	鈴木正稔君	消防長	杉田昭一君
消防防災課長	大熊正美君		

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

---

◎ 開 会

○委員長（新井茂美君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（新井茂美君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、平成30年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成30年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑みて、1委員3件以内にとどめるものといたします。なお、18日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、ただちに質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して通告順に答弁をお願いいたします。大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは、高萩委員のご質問に対しましてお答えさせていただきます。決算書10ページ、都市計画税1億3,232万円の用途についてということで、都市計画税はどのように使われたかというご質疑にお答えさせていただきます。

始めに、都市計画税の用途についてでございますが、皆さまのお手元に「都市計画税の充当先」と書いた資料をお配りさせていただいております。これを基に説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。平成30年度の都市計画事業への充当先につきましては、下水道事業及び印西クリーンセンター経費と、それらの地方債償還額となります。内訳といたしましては、公共下水道終末処理場施設の長寿命化事業及び管渠更生工事で3,746万1,000円、その他の都市計画事業として、環境整備事業組合が平成30年度に印西クリーンセンターへ投資しました経費1,860万9,000円。さらに、下水道事業と印西クリーンセンターの地方債償還額が8,654万9,000円で、総額1億4,261万9,000円となります。財源内訳といたしましては、都市計画税で1億3,232万円、一般財源で1,029万9,000円となっております。都市計画事業のうち、都市計画税の充当割合といたしましては、92.8%で、重要な財源となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 私からは、決算書80～81ページ、成果説明書6ページ、ごみ減量化推進事業のご質問にお答えいたします。まず、平成30年度ごみ減量化推進事業計画の目標に対し、各施策の実績はどうだったのか、評価できる点と課題についてということでお答えいたします。

初めに、平成30年度のごみ減量化計画の目標に対する各施策の取組実績についてお答えします。

主要事業成果説明書に、事業費、回収量等を載せておりますので、ここでは、一人1日当たりの排出原単位に換算して、事業毎の減量効果をご説明させていただきます。

まず、EM生ごみ堆肥化モデル事業が0.72グラムとなっております。次に、生ごみ回収堆肥化モデル事業ですが、生分解性生ごみ袋による回収が1.38グラム、水切りバケツによる回収が0.23グラムとなっております。次に、剪定枝・除草コンテナ拠点回収事業が45.25グラムとなっております。次に、不燃ごみ中間処理委託事業が8.27グラムとなっております。次に、粗大ごみ中間処理委託事業が3.45グラムとなっております。

以上、6つの取組による排出原単位を合計した59.3グラムが、事業に取り組んだことで削減できたごみ量となります。

続きまして、評価できる点と課題ですが、初めに、評価できる点として、モデル事業の中で特に剪定枝・除草の拠点回収事業は多くのかたから好評を得ており、事業の定着もあって回収量が着実に増えて、可燃ごみの減量に効果を上げております。また、生ごみ堆肥化モデル事業では、協力世帯を対象に実施したアンケート結果において、ごみの減量意識が高まったといった意見も寄せられていましたので、意識改革面での効果も出ています。次に、課題ですが、事業の費用対効果が薄かったものもあり、平成31年度は水切りバケツによる回収事業を取りや

めました。

なお、モデル事業については、使用する資機材の関係から、水切りをして排出していただいております。効果測定の際に重量が軽くなっているという点ではありますが、費用対効果を検証し、実施方法等の見直しや、他の減量化施策への切り替えを含めて、今後どうしていくべきか、検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 回答ありがとうございます。都市計画税なんですが、資料配布もありがとうございます。おうかがいしたいんですが、平成30年度現在で、町内で都市計画税を賦課されている地域はどこだったのでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 町内で都市計画税を課税している区域については、市街化区域、それから調整区域の一部、これは南ヶ丘の住宅開発区域ということになっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 市街化区域というと、私の認識では開発5団地、竜角寺台、酒直台、前新田、安食台、南ヶ丘という認識なんですが、あと一区、二区ですか、前新田に含んで考えております。ここだけが課税されてるんですか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） そこだけではなくて、旧市街地、いま一区、二区、下町だとかそちらのほうにも旧市街地にも課税をしております。市街化区域全域でございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。あと、また聞きたいんですけども、ただいま都市計画税の充当先として下水道関係、下水道特別会計への繰出しとか印西クリーンセンターのほうの関係へ充当していると。あと、また地方債の償還ということありましたけれども、課長におうかがいしたいんですが、下水道の整備区域とかごみ収集区域は都市計画税を払っている地域のかただけが対象になっているんですか。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 都市計画税については市街化区域に住んでいらっしゃるかが賦課されるものでございますので、都市計画税に充当しているものにつきましても、都市計画事業に関連するものということになっておりますので、都市計画税を払っているかたのものを充当しているということでお考えいただければと思います。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ごめんなさい、質問も悪いんだけど答弁もよくわからない。

ちょっと私のほうから言いますね。この件なんですけど、疑問に思いまして担当課にうかがいました。まず、ごみ収集は栄町全域ですよ。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 印西クリーンセンターの充当に関しましては、市街化区域に住んでいらっしゃるかたの人口で按分して出しております。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは了解しております。私が聞いているのは、例えば、ごみは栄町全員の人が、全域のかたを対象に収集して印西クリーンセンターに搬入してるんですよ。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） はい、全域になります。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） はい、了解。もう1点。この下水道の設備が整備されている区域として市街化調整区域と関連するものということでしたけども、調べてみましたら木塚とか新田とか須賀とか酒直、龍角寺、そういう方面もやっぱり下水道が入っているということだったんですけど、これは間違いないですよ。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） その通りだと思います。調整区域の、いま言われたような地区も下水道は入ってると思います。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長におうかがいします。栄町、都市計画税は0.3%だったと思いますが、都市計画税を賦課されている地域以外にもこういう基盤整備で恩恵を受けている地域があります。そのことについて、私は不公平じゃないかなと思うんですけど、どう思いますか。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 例えば竜角寺台の下水を流すには、その調整区域の地区を通過していらっやいます。工事をされるときにもそれなりの協力を得て、それぞれの田んぼ等の土地を、管を埋める場合の仮設道路等を作って協力をいただいたような地区でございますので、不公平とは思っておりません。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 何か私たち団地族に至っては、どうもこれは納得いかないというのが住民から意見として出ています。そういう中で、この都市計画税というのは、いつまでかける予定なんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 今現在、いつまでということは決めてはおりません。ただいま財政課長からもありましたように、まだ税収を超える都市計画事業が行われておりますので、そういう状態が続く限りは都市計画税は課税していくものと考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ただいまの答弁なんですけども、都市計画事業はやられていないということなんですけども、これはもう、新規の敷設とかはやられていないということで、そういうふうなことですよね。ただ修繕とか地方債償還とか諸々、そういうものが残ってて、それに対して今、償還してるという。

最後になります。平成30年度、県内及び郡内の都市計画税の税率についてお聞かせください。どうなっているか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 全体で申し上げます。県内では32団体が都市計画税を課税しておりまして、0.3%、町と同じ制限税率を設けているのが18団体、0.25%が2団体、0.23%が1団体、0.2%が10団体、0.05%が1団体。印旛郡市で申し上げますと、9市町ありますが栄町と同じ0.3%が佐倉市、印西市、白井市、富里市、栄町の5市町です。0.25%を適用しているのが四街道市、八街市、0.2%が酒々井町、0.05%が成田市ということになっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 未実施の市町村もありますか。県内では。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 未実施のところはありますけれども、基本的には都市計画の線引きがされていない区域ということがほとんどだというふうに考えています。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 以上でよろしいでしょうか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） はい、ありがとうございます。

私、勘違いしちゃいましてごみは明日だと思って。申し訳ありません。今の答弁をうかがいましておうかがいしたいんですが、EMモデル事業とか生ごみのとうもろこし袋とか水切り、選定枝、不燃ごみ、粗大ごみ諸々で59.3グラムの削減量ということでございました。特に選定枝がすごい増えてて好評だという。このことにつきまして、平成30年度のモデル事業も含めた削減効果額は幾らぐらいになってるのでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。



○環境協働課長（芝野浩一君） 削減効果額ということなのですが、実際に印西クリーンセンターの出しているお金の考え方と、実際に減量でかかった経費ということでお答えさせていただきます。

平成25年度に計画のほう策定しておりまして、その段階から平成30年度までということで、実際にこの間、減量の取組をやった成果ということで比較しますと約1,900万円程度の効果が、平成25年度？と比較しまして見込めているという状況です。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それはトータルですね。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 単年度。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成30年度ではどのぐらいの減量効果がありましたか、と。削減額ですね。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 1,197万円になります。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは平成30年度ですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） はい、そうです。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成25年度から平成30年度までの削減効果ということで、計画の中では1,900万円程度と示されてますよね。そういう中で特に平成30年度については1,000万円を超える削減効果があったんですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） すいません、訂正させていただきます。平成30年度が716万7,000円です、申し訳ございません。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これも単年度すごいですね、頑張りましたね。

もう一つおうかがいしたいんですが、集団回収について聞いてもよろしいですか。平成30年度、集団回収の団体数や量は増えているのかどうか確認させてください。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 平成30年度につきましては、新たに回収を始めた団体については、ございません。量につきましては、全体としまして約17トンほど例年に比べまして

減っている状況です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この回収団体なんですけど、もう増える余地はないんですか。これまでの記憶だともうちょっと増える余地があるような答弁を課長されてたような気がしますけれども。それから、約17トンですか、減っているという答弁だったと思うんですが、この要因は何ですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） まず、回収団体の考え方なんですけど、新たに始めていただいたところ去年は無かったんですが、その前のときですけれども、自治会・町内会のほうで実際に小学校とかでもやられているところで、そこと並行しまして学校と調整しながら始めてくれたというような所がいくつかある状況です。他の未実施の自治組織のほうにも声掛けしているところですが、なかなかまだ実施に至っていない状況になります。それと回収量の関係ですが、やはり紙類・スチール類が大きく落ち込んでいるというのが要因と捉えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは、なぜですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） まず、紙類については、やはり新聞等の購読等がなくなってきているというような状況もあろうかと思えます。また、新聞店のほうでの回収等も始まってますので、そういったところとの兼ね合いもあるのかなということで捉えております。あと、鉄類・スチール類ですが、こちらについても、だんだん容器のほうも変わってきている、プラスチックとかペットとかそういう容器になってきてる要因もあると思えますし、相場のほうも出てこないというようなところで、業者のほうの引取りのほうの考え方もあるって少し減っているのかなという形で理解しております。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 集団回収未実施の地域というんですか、に、また働きかけていく用意はあるのかどうか一つと、モデル事業も含めて費用対効果を検証しながら、今後やっていきたいということなんですが、今現在、何か来年度に向けて考えているというようなことはあるんですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） まず、未実施の働きかけですが、こちらにつきましては地区連絡協議会の会合であるとか、個別に区のほうから相談あったときにお声掛けのほうはさせていただいております。それとあと来年度に向けてということですが、今現在、昨年度から今年度につきまして一部、事業を拡大して実施しているもの等もございますので、その辺の成果も

見ながら今現在、検討を進めているところで、具体的なものについてはまだ、明確なものとしてはお示しできるものはできていない状況です。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 姿勢がちょっと消極的じゃないかなと思いました。相談があったとき、ではなくて、積極的にもっと訴えかけていくことも必要なんじゃないかと思いました。

もう1点、感じていたのは、どうも広報、周知がちょっと弱くなっているんじゃないかなと感じていましたが、この辺はどうですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 相談があったときということではあるんですが、実際に地区連絡協議会の会合のほうに出たときには必ずそういうお話をするようには。ごみの減量ということで集団回収、地域のほうの活動の原資になるところでもありますので、ぜひ協力していただきたいということで働きかけのほうはしているところでございます。あと広報につきましても、周知不足という点があれば今後、またその辺も一所懸命やっていきたいと思えます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わりです。

○委員長（新井茂美君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、藤村 勉委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは藤村議員のご質問でございます。決算書の27ページになります。質問内容が、普通財産貸付収入での旧酒直小学校の施設利用に関しまして、今後、施設利用の有効活用をもっと図ることについてどう考えられているかということでお答えさせていただきます。と思います。

旧酒直小学校の施設使用事業者につきましては、現在、シルバー人材センター及び福祉事業を行っております株式会社ほがらかが平成27年度から、県からの紹介で応募がありましたカオリハートが平成29年度から施設を利用しております。そのほかにも白山自治会が集会所として使用し、現在のところ空いている部屋は無い状況となっております。これらの施設使用事業者につきましては、今年度で使用契約が終了することで、現在、令和2年度から令和4年度までの3年間、施設を利用するかどうかの意向確認を行っておるところでございます。町としましても施設の有効活用につきまして図ることが必要と考えておりますので、施設利用対象を広げられればということで検討をしておるところでございます。そのために、都市計画法に則った地区計画をできるだけ早く制定しまして、当該施設の利用対象の範囲を広げられるようにしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 答弁が終わりましたので、藤村委員の再質疑を許します。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 今の答弁で、今年で切れるということなんですけれども、それで今、確認を行っているということなんですけれども、現在、使用している団体でこれからも継続したいという意向なんですか。まずそこを。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 先ほどご紹介しました全ての利用団体でございますが、口頭で確認している中では全てが継続をしたいということで考えているということでございます。

○委員長（新井茂美君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それからその中に現在、カオリハートですよ、カオリハートは無料で貸していると思うんですけれども、今回の契約でやはり無料にするんですか。その辺はどうなんでしょう。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 県の事業の中での応募だったということで、今まで3年間は無料という形で行っておりました。今年度で契約が終わるということで、来年度から契約するという事になれば、シルバー人材センターとか株式会社ほがらかと同じように、これからは貸付料をいただいくというようなことで説明はさせていただいております。

○委員長（新井茂美君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 最後に、さっき今後、都市計画法に則ってということなんですけれども、その都市計画法に則って位置付けして明確化してというのはどういうことなんでしょう、具体的には。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 詳しいところは経済建設常任委員会のまちづくり課になるんですけれども、基本的に今まで調整区域の中の施設としては小学校としての位置付けがあったものですから、それは調整区域でも認められる施設ということで成り立っていたんですけれども、廃校になって調整区域の施設ということだけになってしまったことで、その施設の位置付けというものを明確にしなければいけないところだったんですけれども、それが使用者が先に先行して決まったことで福祉系の事業者を優先して入れていたということもありまして、特に大きな問題になることではなかったんですけれども、今後はこの契約を更新することで、この旧酒直小学校の施設につきましては、今後は普通財産の中で調整区域としてしっかりした明確な位置付けをして、その利用用途をきっちり定めていく必要があるということで今、検討しております、それを行うには都市計画に則りました地区計画を制定して、調整区域でも認められる施設、例えばの例でございますが、宿泊施設も入れるのかとか、事務を行う企業を事務室として使う施設なのかとか、いろいろそういったものを定めていって、今ですと基本的にそういった定めがないものですから、そういったものをきちんと間口を決めましてその中で応募のある利用者

を、もし今後、空き教室ができた場合にはそういった応募を、地区計画に則った業種を選考していくというような形でやっていきたいということで今回、考えておるところでございます。

○委員長（新井茂美君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 今、話聞いて、現在、使用している団体も今後も使用したいということなのでこれはしょうがないのかなと思うんですけども。今回の全員協議会の中でも説明がありました給食センターの用地、私はこの旧酒直小学校そのものを給食センターの用地として考えてもよかつたのではないかなと思うんですけども、その辺どうですか。答えられれば。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 給食センターの用地については全員協議会でも教育委員会のほうでお答えしてたんですけども、全く町長部局の我々のほうとしましては、教育委員会のほうに現時点ではお任せして候補地を決定していただくということでございますので、その時点では旧酒直小学校を給食センター用地に入れるというようなお話、相談というのは無かったものですから、我々としては今現在の団体、それから今後、応募があるであろうと思われるような業種をこの地区計画の中で定めていくことで方向的にはやっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） もう一つだけ。旧酒直小学校は今現在、全部シルバー人材センターに管理委託してますよね。ただ、ここへきて私、ちょっと見てきたらすぐに草を刈ってありました、この間、課長に言ったときにはもう、ぼうぼうだったんですけども。ただ、そのシルバー人材センターですね、どうも管理そのものが少し行き届いていないところがあるので、その辺はしっかりと見ていただきたいと思います。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 我々のほうでも、実は町長への手紙でも草が伸びていると、利用者のかたから手紙をいただいた経緯もございます。我々も町内に出た際には旧酒直小学校、それから旧北田小学校というようなところは我々が管理しておりますので、その中であまりにも見苦しい環境になっているような場合は即座に管理委託しておりますシルバー人材センターのほうに、早急にやってほしいということは伝えておるところでございますが、今回、若干タイミングがずれてしまってその辺がちょっと行き届かなかった点がございます。申し訳なかったと思います。また、月に1回、シルバー人材センター、株式会社ほがらか、カオリハートと町を交えまして管理の上での協議を毎月、行っておりまして、この中でそういった問題もあればすぐに指導していくというようなことを行っておりますので。また今後、もし我々のほうでも行き届かない点がございましたら遠慮なく言っていただければ、我々のほうとしても利用しやすい環境にしていくということで考えております。今回、台風15号でも旧酒直小学校の中で倒木等がかなりありましたが、こちらは災害対応の中で早急に倒木の処理等はさせていた

だいておりますので、現在のところ、利用環境としてはそんなにひどくはなっていないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） ありがとうございました。

○委員長（新井茂美君） これで、藤村委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して通告順に答弁をお願いいたします。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 委員長、一括じゃなくて個々にやっていただけませんか。ちょっと数が多いので。全部終わってから思い出すのが大変なので

○委員長（新井茂美君） それでは岡本委員からの申出がありまして、一問一答でお願いしたいと思います。それでは答弁をお願いいたします。鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） それでは決算書の9ページになります、個人町民税の収入未済額が収入済額の約8%を占めている。ここ数年の傾向と対応策を伺いたいという質問事項でございます。それにお答えさせていただきます。

始めに、収入未済額の収入済額に対する割合の傾向ですが、5年前の平成25年度では、約11%でしたが、毎年減少しており、平成30年度では、約8%に減少しています。

次に、対応策といたしましては、一つとして、コールセンターを設置し、現年分の滞納者に対しては、年度内完納に導くため、早期に電話催告を実施しています。

二つとして、コールセンターと収納補助員との連携により、電話に出ない等連絡がつかない場合は臨戸訪問を実施しています。

三つとして、病気や失業など支払いが困難な状況に陥ってしまったかたなどのために、税務課職員による納税相談を土曜開庁時にも実施しています。

四つとして、税負担の公平性の為に、納税意識の無い滞納者に対しては、預貯金等の財産調査を行った上で、差押えを実施し収入未済額の圧縮に努めております。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 毎年、少しずつ下がってきてるっていうのは承知していて、よく努力されていると思うんですが、この1から4の対応をされてても、まだ8%というのは残ってるんですね。これはどうにかたなんですか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 内容的には、どうしても色々な病気だとか失業だとか色々な事があって、すぐにお支払できないというようなかた、そういうかたは相談に応じて、生活を圧迫しないような内容で分割納付だとかしていただいているかたもいらっしゃいます。また、実際にこちらで接触を図ろうとしても接触が図れないというかたも現実にはいらっしゃいます。ま

た、この中には、住民票はあるけれども実際に行ってみても行方不明とかどこに行ってしまったかわからない人もいらっしゃいます。また、法人などでも事実上、倒産したところもありまして、そういうものがまだ色々と滞納整理進めているんですけども、そういうかたについては、なかなかその先を進めるのが難しいひともおりまして、未済額としては残ってしまっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 要はそこを知りたかったんですけども、収入未済額という形になっているけど、要はもう回収不能という、そういう意味ですか。回収不能と思われるやつがどれぐらいの割合占めているのかってことを知りたいんですよ。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 正式にはちょっと今、データありませんけれども、実際に回収不能となって不納欠損になった金額が回収不能というふうに考えております。そちらの金額としては平成30年度決算では、個人町民税でいきますと321万5,000円となります。この不納欠損額はその年の状況によってかなりその増減してしまいますので、その前の年が200万円程度、その前の年が300万円程度ということで、ちょっと幅はありますけれども、このくらいが毎年、回収不能ということになっている額でございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） その回収不能は200万円、300万円というのは、その8%のほかに200万円、300万円の、毎年、回収不能なやつが出ているってことですか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 8%の中に入ってるんですけども、実際にその8%の中で次の年に現年分で課税させていただいて、それが未納となって滞納繰越に回っていきますけども、それも含めて毎年、8%に入っているというか、それを不納欠損を行った後が8%という考えでいただいています。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） もう回収見込みが無いということで不納欠損、処理をして、その残ったやつが8%と。ちょっとよくわかんないんですけど。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） そういう考えでよろしいかと思えます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ということは、8%は回収見込みのあるものというふうに言ってよろしいんですか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 回収不能、まだその中でも不納欠損になってしまうものはありませんけれども、引き続き努力して、回収見込みが回収する努力をしているものということです。未納であってもすぐに債権の消滅をさせないで、住所がわからなくなっても時効まで、時効5年間あるんですけれども、それまでに色々と努力をして追っていくとかそういうことで、最終的にその8%の中には回収不能のものもあるでしょうけれども、回収不能にならないように努力をしている、それも含めたのが8%ということです。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） よくわかりました。ですから実質的にはなかなか回収できないものも含まれているということなんですけどね法的に5年間追っかけなきゃいけないっていうものも含まれて、それはそれに従ってやっていると。従ってそれはまだ8%の中に入っていると。ありがとうございました。

次の固定資産税も、似たような話であれば、違いがあればそれだけ答えていただければけっこうです。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 基本的な取組方は一緒でございます。ただ、固定資産税の場合ですと資産の保有しているのが前提となりますので、そういうことであるべくできる限り納税交渉できないかについては差押えを行って、それで納税交渉に引っ張り出すとかそういうことで、他の税と比べて差押えする財産自体があるので、その辺は他の税とちょっと違うとか財産の差押え先ということは、ある程度あるというものでございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そういう意味では町民税と固定資産税の未収入の割合が同じ8%程度というのは、逆におかしいんじゃないですか。固定資産税の場合はちゃんと相手先もおり、差押えもあるんだったら、もっときちっと取ってもいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） それぞれ適切な対応はしているんですけど、たまたま8%ということになってしまって、その内容的には町県民税ですと次の年の課税ということになりますので、失業してしまって実際に課税するときには収入が無かったりとか、病気だったりとか、その内容は少し違うところもありますけども、結果的に8%になってますけども、実際にやるだけのことはやってるというか、かなり資産を持っていても、もうその時点で優先する債権とか借入れをして家を購入する場合がありますので、そうすると結局、今みたいに地価が下がったりそうすると資産価値が下がってしまうと担保も下がってしまって、結局それを差押えしたからといって実際にそれが競売になったりしても入ってこないという状況もあってですね。



うちのほうはできるだけ、そういう処分などしないんですけども、そういうことをして交渉に引きずり出すということはしてるんですが、8%のほうはたまたまというか大体ということでお願いします。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） けっこうです。

○委員長（新井茂美君） では次、大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは続きまして、歳出になります。決算書が41、42ページにまたがっております、入札・契約適正化事業ということでございます。成果説明書につきましては31ページの65番になります。質問内容が、平成30年度の全契約件数とその内訳を知りたいということでございます。

平成30年度の全契約件数につきましては517件になります。内訳としましては、随意契約が445件、指名競争入札での契約件数が69件、一般競争入札での契約件数が3件となっております。

また、指名競争入札を実施しまして不調となった件数が3件、不履行が3件ということでございます。

随意契約445件の内訳でございますが、こちらは地方自治法施行令第167条の2の規定によりまして、金額が随意契約をしても良いものとされている件数が231件、これは金額が例えば工事であれば130万円以内であれば随意契約でいいというような定めがされているものでございます。また、契約でその性質又は目的が競争入札に適しないもの、この適さない理由が正当化されているものが199件、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されておりますシルバー人材センターで普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約、こちらが8件、競争入札に付することが不利と認められる理由が6件、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる理由というもので1件、以上が随意契約の内訳でございます。

答弁としましては以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 一般競争入札3件というのは、これは金額で規定されているんですか。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） ちょうど平成30年度が変更があった年でございまして、原則論は金額で決められています。平成30年度当初は5,000万円以上の事業、これが一般競争入札に付するという金額になっておりましたが、平成31年1月1日から、この5,000万円を3,000万円に引き下げました。これで、より一般競争入札に付して、より公平な競争性を高めるといったことで変更してございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それでも該当するのが3件しかないということは、あまり高額な発注、コスプレの館のようなやつは無いということなんですね。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 平成30年度の決算の一つの特徴としまして、この発注の事業等につきましても中規模な事業が多かったということで、基本的に一般競争に付するような事業につきましても下水道の事業が3件ということとなっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 指名入札の場合は、これは何か登録業者というか建設業だとAランク、Bランクとか決めていてその中から選ぶという話になってるみたいですが、栄町の場合は、これはどういう選び方なんですか。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 工事に関しましては、今、委員がおっしゃいましたとおりランクが分けられております。その設計額に応じまして、その金額に応じてBランクの指名業者であるとか、Cランクの指名業者、それから指名する業者数もその金額に応じて8社以上であるとか10社以上であるとかというふうに決められております。これは、基本的にはランク的が発生するのが工事が基本的には該当するものでありまして、一般の委託発注のようなものにつきましては、金額に応じては指名する業者数が変わってくるというところがございます。これはやり方としましては、各課がまず推薦書というものを作りまして、庁舎内で組織されております「指名審査会」に指名されている課長がおりまして、会長は副町長になっております。これに審査会にかけまして、ここの審査会で推薦する業者が良いのか悪いのかというものを判断して、その結果を戻しまして指名をするというような形を採っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） よくわかりました、ありがとうございました。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 私からは決算書50ページ、成果説明書2ページ、自治組織支援事業のご質問にお答えします。ご質問ですが、退会世帯数も考慮する必要があるのであれば、目標値は「加入世帯数マイナス退会世帯数」とすべきではないかのご質問にお答えします。

委員がおっしゃるとおり、目標設定する際に退会世帯も目標の一つとする必要があったかもしれない。町としては、自治組織と連携を図って未加入者の加入促進を図っていきたいと考え、加入世帯数を目標としたところですが、現状として退会世帯数は自然減などもあるものの、確かに重要なファクターですので、今後、目標値を定める時は、この点も考慮していきたいと

思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） お答えはそれでけっこうなんですが、成果目標を決めてあれば、その成果目標に従った評価を書けばいいだけの話だと思うんです。だから、まるで成果指標とか目標がおかしいと言わんばかりの書き方になってるわけですよ。だから、退会者が多かろうとなかろうと、入会が30世帯あればOKという話にしかこれ、評価できないんだから。変えられるんだったら目標値を変えて、退会も含めてこうであったというふうに言っていただければいいんだけど、この目標と評価の仕方が矛盾してるところが多々見られるんで。これちょっと例として取り上げさせていただきましたが。これは次回はよく考えていただきたいなというふうに思っております。これでけっこうです。

○委員長（新井茂美君） そうしましたら、今から11時15分までの休憩とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（新井茂美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁のほうからお願いいたします。芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） それでは決算書80ページから81ページ、成果説明書6ページになります。ごみ減量化推進事業、ご質問ですが、仮に、平成30年度に堆肥化モデル事業（EM菌、生ごみ袋、水切りバケツ）を実施しなかった場合の原単位は何グラムになるか、のご質問にお答えいたします。

初めに、平成30年度に実施した3つのモデル事業による生ごみの処理量ですが、説明書の活動実績欄に記載のとおり、EM菌が5.4トン、生分解性袋が10.44トン、水切りバケツが1.75トンとなり、その合計は17.59トンとなります。この合計値を基に、処理量の原単位を算出しますと、一人1日当たり2.33グラムとなり、平成30年度にこの3つの事業を実施しなかった場合の排出原単位は、成果指標の485グラムに、この2.33グラムを加えた487.33グラムとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 昨年12月だったと思うんですが、一般質問のときに、これは財政出動が大きくて費用対効果の悪いモデル事業だということで、その見直しをお願いしたんですが、水切りバケツだけが取り止めになって、残りのやつはむしろ世帯数を増やして、拡大して実施されてるわけなんですけども。この3つの、先ほど高萩委員のご質問された削減効果でい

けば幾らになるのでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 単純に先ほど17.59トンということで申し上げましたが、こちらにクリーンセンターに持ち込んだ場合の処理費をかけますと65万円くらいの金額になるかと思います。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それで、欠けてる費用がEM菌で72万円、生ごみが250万円でしょう。それで水切りバケツで150万円ほど欠けてるわけですから、明らかに欠けてるお金のほうが高くて成果が小さいということで。昨年、指摘しても変わらなかったんですけども、その理由を今さら聞いても仕方ないですが、この先どうされるおつもりなんですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 確かに費用対効果という部分では今、数字申し上げましたとおり大きなところでかかっているものがあります。拡大したものについても、例えば生ごみ袋を用いたものについては今年度、増やしておりますが、それによってどの程度まで費用対効果が下がるのかということを検証したいということで今年度、拡大したところになります。まだこれから数値が出てくる場所ですが、当然、費用対効果が高ければ将来的なクリーンセンターの負担金とかそういった部分を見据えながらの比較になってくると思いますが、新たな事業の検討も含めまして、今、検討作業を進めているところですので、そういった中でしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 検討結果っていう話あるんですけども、シミュレーションできますよね。極めて単純な話で、わざわざ1年かけて数量を増やしたらどうなるかっていうことぐらいは、机上の計算でできる話を、わざわざなんで実施しなくちゃいけないのかがよく分からないんですけど。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 例えばごみの分解性袋ですけれども、回収効率が今回、世帯数を増やすことによってどの程度上がるかを実際に検証するというので今年度、同一地区で世帯数を増やして実施しているところになります。その辺のところでは実際に一昨年、昨年の段階でも世帯数を増やしたことによって処理費は下がっておりますので、これがどのくらいまで下がるのかというのを検証したいということで今年度、やってるところになります。そういったところも含めまして、まだそれでも費用対効果の部分で課題が残るようであれば、早目で当然、そちらのほうの事業を継続しながら新たな事業の検討ということでそちらのほうは模索していきたいと思っております。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ということは、253万円よりも削減効果が出るという可能性があるということですか。生ごみの予算が250万円欠けてるんだけど、これを上回る削減効果が出ると見込んでるんですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） その辺を検証したいと考えております。実際に、単純にこのモデル事業だけで考えますと、一般的にクリーンセンターに持ち込んだときの経費ということで37円というような1キログラム当たりの処理費を出してるわけですが、それと比較した場合には、当然、そこまでの数字には下がらないだろうということは考えておりますが、他の事業も含めまして持ち出し分、クリーンセンターの負担金がどこまで下がる、持ち込む量がどこまで落ちるかというところで負担金のほうへの影響も出てきますので。その辺の金額も精査しながら判断していきたいということで考えております。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） これ以上、止めますけれども、生ごみ袋で持ち込む量を減らすというのは、わずかな10トン未満かなにか知らないけどそのぐらいの量でしょう。それで全体のクリーンセンターの管理費が動くような、37円が30円になるとか、そんなことは期待できないでしょう。だからそれぐらいの計算は机上でやってほしいと思うんですよね。その他にいろいろ事情があるかもしれませんが、やはりこれまでも指摘されている費用対効果というのはよく考えながら進めていただきたいと思います。

以上でけっこうです。

○委員長（新井茂美君） それでは次の答弁をお願いします。大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） それでは続きまして、決算書ページが101ページ、成果説明書が9ページとなります。竜角寺台の機能別消防団は、5月28日の全員協議会資料では登録されていたが、現在も栄町消防団組織に登録されているのかのご質問にお答えいたします。

令和元年5月に策定した「栄町消防団組織再編計画」には、消防団の組織及び消防団員数について、竜角寺台機能別消防団も位置付けておりましたが、現状において、消防団の訓練に参加していない、個々の活動もしていない休団の状態でした。そのため、今後の活動や団員の維持などについて、竜角寺台機能別消防団班長に確認したところ、消防団活動や団員の維持ができないという理由から、7月28日に消防団退団届が提出されました。これを受けて、任命権者である消防団長と協議をした結果、8月31日をもって消防団を退団することとなりました。

現在、栄町消防団組織には、機能別消防団は登録されておりません。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 杉田消防長、お手数をおかけしましてありがとうございます。けっこうです。

○委員長（新井茂美君） では次の質疑に移ります。芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） それでは、成果説明書39ページ、協働のまちづくり推進プロジェクトのご質問にお答えします。質問ですが、栄町の自主防災組織としてはどのようなものがあるか。各組織形態の特徴と得失を知りたい、のご質問にお答えします。

初めに、自主防災組織のタイプですが、1つとして、自治会の代表者や役員が自主防災組織の代表者や役員を兼ねている重複型、2つとして、自治会の一部門として自主防災組織を設置するが、独自の代表者と役員を配置する下部組織型、3つとして、自治会とは別に自主防災組織を設置する別組織型に区分されています。

そして、それぞれの特徴ですが、重複型は、自治会の活動と一体的に防災活動を行えるメリットがあると言われておりますが、大多数の自治会の代表者や役員は1年任期のため、役員交代によって活動方針や熱意が変わるなどのデメリットもあると言われております。下部組織型は、独自の役員が配置されることで、自治会役員の負担が軽減されるとともに、経験の蓄積や専門性が高まって、防災活動に専念できるメリットがあると言われております。別組織型は、自治会の範囲に限定されず活動できるメリットがあると言われておりますが、地区内に2人の長がいて、混乱が起りやすいデメリットがあると言われております。以上を踏まえまして、栄町では9つの自主防災組織があり、当初は重複型の組織としてスタートしましたが、現在は3団体が下部組織型へ移行しています。また、現在、1団体が下部組織型への移行準備を進めている状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） みんな下部組織型になってるんですか。具体的に言えば南ヶ丘も下部組織なんですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） それでは、今のタイプ別に申し上げますと、重複型としまして安食台1・5・6丁目、安食台4丁目、酒直台、竜角寺台、松ヶ丘、田中になります。下部組織型としまして、安食台2丁目、安食台3丁目、南ヶ丘という形になっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） わかりました。ちょっと、今あるいわゆる防災会というような呼び方をしているところは、みんな下部組織型になってるということでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） そういうことでしょうかと思います。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ということは、いざ何かあると、下部組織ということは自治会長がト

ップで、それで防災会に指示を出すという指示命令系統になると考えてよろしいですか。

○委員長（新井茂美君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） 今現在はそういうようなシステムになっているかと思います。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私が入手した資料によると、南ヶ丘の場合は防災会の会長がいて、役員と協力員がいて、その中に自治会長が入ってたんですが、それは実際はその組織がさらに自治会の中に組み込まれていると考えればよろしいんですか。

○委員長（新井茂美君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） 詳しい資料が無いのであれなんですけど、そういった流れになるかと思います。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） けっこうです。ありがとうございました。

○委員長（新井茂美君） では次の質疑に移ります。湯浅企画政策課長。

○湯浅企画政策課長（湯浅 実君） 成果説明は44ページになります。地方創生推進交付金事業、安食駅前町民総活躍ステージ事業の中のコミュニティーレストランの事業計画の内容は事前に確認しているのかについてお答えさせていただきます。

安食駅前町民総活躍ステージ事業は、高齢者や障害者を含め、あらゆる町民が活躍し駅前の活性化を図ることを目的とした事業で、コミュニティーレストラン「いちごいちえ」の事業については、平成28年度に地方創生加速化交付金、100%の国補助金ですが、この採択を受けております。そしてその「いちごいちえ」は、空き店舗を活用し駅前に出店しましたが、平成30年11月に閉店しております。

その間、コミュニティーレストランに対して、運営補助では無いんですけども次のものを補助しております。平成28年度では、一つとして、レストランの施設改修委託として120万円、二つとして、ユニバーサルデザイン備品購入として96万円、三つとして、駅前PRの看板設置費で29万9,000円、四つとして、駅前活性化イベント委託として30万円、合計で275万9,000円を補助しております。また、平成29年度には、駅前活性化イベント委託として50万円を補助しております。そして、この事業の3年間のKPIと、その成果としては、一つとして、当該事業による雇用の増加人数を45人としていましたが、15人。二つとして、コミュニティーレストランの売上金額を3,795万7,000円としていましたが、995万円と、いずれも目標は達成できませんでした。

ご質問の、事業の計画内容は事前に確認しているのかということにつきましては、事業計画の内容につきましては、主旨、運営方法、雇用人数、イベントの実施とか開店時間とか主なメ

ニュー、店の見取図等、そしてどんなかたに利用してもらいたいかなどは確認して、国の申請期間がだいぶ短かったんですけども、そういう中、地方創生交付金の申請書を作成しまして、100%の補助の交付金の対象とはなりました。

しかしながら、出店にあたっての費用と財源調達の計画は把握してはいたんですけども、その後の運営等に関しましては、売上の額だけで、詳しい状況については把握しておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） このコミュニティーレストランの主旨はたいへん立派だと思うんですけども、障がい者のかたを使っているという効率の悪さと、それから営業時間が短かったですよね。営業時間が短くて効率が悪い、どうかと言うと潰れるのはもう、目に見えてるというふうに思ったんですよ。そういうことがわかっていてそういう事業に町が補助してるということは、ちょっと問題じゃないかなと思ったんですが、その点についてはどういうふうに今、判定されてますか。してないかもしれないけど。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○湯浅企画政策課長（湯浅 実君） 当初、駅前活性化のために空き店舗を使って出店するかたいないかというような形で募集したところ、ねむの里のほうが出店していただいたんですけども、当初につきましては運営できるというような観点から応募していただいたということです。そういうふうに聞いております。ですので、そのまま、言ってみれば鵜呑みにして申請書を出して採択に至ったというような状況でございます。今後の話では申し訳ないんですけども、このような空き店舗を活用したことに補助金出すようなことあれば、継続性だとか計画性、そういったようなものはチェックしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） これに合計275万円を費やしてるってことなんですけど、そのお金っていうのは途中で頓挫した場合にはどうなるんですか。もう、あげっぱなしってことですか。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○湯浅企画政策課長（湯浅 実君） 基本的には返していただくようなつもりではおりました。ただ、継続してお店のほう運営していくところが出たので、例えば備品等はそのままお貸ししております。イベント等は実際、やっているので会場はそのままということで。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 駅前活性化という全体的なプロジェクトの中での一部分なんで、穴を開けられなかったかもしれないんですけども、事業者の選定に当たっては最低限、事業計画書ぐらいは出してもらおうようにしてほしいのと、最低、2年でも3年でも事業の継続で、町の一般財源がどれぐらい出てるか知りませんが何某かつぎ込むのであれば、ちゃんとそれは返却して



いただくと。当初の約束をもうちょっと厳格にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○湯浅企画政策課長（湯浅 実君） その点につきましては、今回の分については先ほどもお話ししたとおり、100%補助だったんで町費のほうは痛手は無いんですけども。例えば今後やるに当たりましては、例えば計画書は当然、そういうのは確認は必要なんだろうけども、確約書をもらうとかそういうのは必要んじゃないかというふうに思ってます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 以上です。

○委員長（新井茂美君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一問一答での答弁をお願いいたします。鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 都市計画税について、平成29年度、1億3,405万円、平成30年度、1億3,232万円、税率、収入未済額、不納欠損額についてということで、初めに、税率ですが、昭和57年度からの課税開始以来、0.3%です。

次に、収入未済額ですが、平成29年度、1,187万7,000円、平成30年度1,055万5,000円です。

最後に、不納欠損額ですが、平成29年度、13万2,000円、平成30年度、80万7,000円です。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） この質問は、高萩委員からも出ていますけれども、まず基本的に都市計画税は各市町村で決められますよね。それで市街化区域という一応の定義付けはあると思うんですが、税率については各市町村。栄町は都市計画税が計画されて以来、ずっと100分の0.3で同じだと思いますが、その辺で酒々井町でも栄町より税率を下げている。全国的にはそういうところが増えている傾向の中で、まず税率について、この原稿、都市計画税創立以来、100分の0.3は変わってませんが、これについての質問。まず、これについてお願いします。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 創立以来、0.3%でございまして、先ほどの答弁でも申し上げましたけども、現在でも税込以上の都市計画関連事業費に費やされる金額が大きい状況ですので、税率の見直しを考えておりません。酒々井町で0.2%ということでございますけれども、やはり都市計画事業、長期に亘る事業でございますので、単年度でなかなか評価はできないものだと考えております。栄町でもかつてはもっと少ない税収でかなり多くの一般財源を費やして事業も行っておりましたので、そういうトータルで考えて、今現在では0.3%、今までもかわり

ありませんけれども、今現在ではその税率を見直す考えはございません。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） その答弁は予想はされてましたけれども、一つ、なぜこの税率についてこだわるかと言いますと、一つは栄町は公共下水道はかなり全国自治体の栄町規模の町村の中ではたいへん普及率が高いですし、その恩恵を受けている地域も広がってます。その反面、それに費やす事業費も当然、多くなるわけですから、便利の陰にはお金がかかるということから思ったときに、税率100分の0.3をさらに少なくすればたいへんだというのは数字的にはわかりますけれども、でしたら税率を低くしてある程度、高萩委員からもでましたけども、区域の見直しも都市計画決定が行われてからかなりの時間が経ちますので、その辺の見直しについても検討する時期に来ているんじゃないかなということを思っております。

それからもう一つ、ご承知のように私の住んでる前新田地区は市街化区域です。そこにもう何十年と、昔は田んぼだったけど埋めて宅地になった、評価は宅地ですよ。もう何十年も、一番、自分が持っている固定資産税の中でこの土地が本当に高く、かといって売るということも、土地を売ってのは重大なことだし、この固定資産税、こんないいところに持っているからいいというだけではないんだよということを長々と聞かされて、本当にそのとおりですよということ。家を建てていないで土地を、昔は田んぼだったからそのまま持ってた人が埋めて、市街化区域の一等地になったかたの嘆きを聞いたときに、手放すのは子ども達が大きくなったら利用価値があるだろうとか思ったとき。そういう悩み聞いたときにふっと、そういう問題も抱えてるんだなと思ったんです。ですから都市計画税の税率の見直しによって、例えば住宅が建ってなくて一応、自分が元来持っていた土地を保存しているところの税は還元するとか、そういうところは都市計画税において調整するということが全国的にありえるんでしょうか。教えてください。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 法律では、都市計画税が課税される区域は原則として市街化区域内とされております。そこで市街化区域内自体は市街化を促進する区域ですので、そこで利用がされていないから減額するとかっていう制度はございません。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然、そういう答弁と思いますけども。ただ現実としてはそういう土地もたくさん栄町の中にありますよね、現状で。ですから一つの課題かなと思ってます。ただ、国の法律で遊休地については建物を建てて住んでいる人と同じ税率だという、それは国の法律。栄町が特例として確認します。特例として栄町はこの税法からいってできないんですか。それともできるけどやらないんですか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） 事実上、できません。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それではそういう課題があるし、実際に昔は田んぼだったけど埋められてそこが土地となって、本当に固定資産税がたいへんだ、手放すにもそんな安易に手放せるものではないという悩みを持っているかたが市街化区域の中にはけっこういるんじゃないかということを提議させていただきました。今後の課題としてぜひ検討してください。

それから税の中で収入未済額、不納欠損額ですか、平成29年度は1億3,405万円、平成30年度が1億3,232万円で、収入未済額や不納欠損額も出てますけれども、これはどういう事情と分析されていますか。不納欠損。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） ただいまの数字ですが、先ほどの1億数千万円というのは、これは決算の収入額のほうです。不納欠損額としては平成30年度80万7,000円を不納欠損額としております。

主だったものとしては企業が倒産して継続する見込みがないものであったり、亡くなられて相続が発生したんですけれども相続人が全て放棄をしていて、実際に相続人がいない人が多かった年でした。

以上でよろしいですか。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 9月定例議会の初日で独居だったかたが亡くなられて町に土地を寄附されたということで、そういうかたでたいへんありがたいご報告もありましたし、長く住んでいられたかたの中には後継者もいなくて、町にお世話になったからということで寄贈されたかたもいるんだなということで、たいへんありがたい気持ちで報告を聞いてましたが、その逆で、持っているけど払えなくてずっと滞納されているかたもいるという、裏と表の納税状況を感じますけども。これについては、別に私は取り立てろとかそういうことじゃなくて、その都市計画税は特殊な良い土地ですよ。いわゆる市街化区域、市街化区域の住みやすい土地に住んでいて、それで払えないかたがいるってことは、例えば固有名詞はけっこうですから、個人もおられますよね。それから倒産した企業ということですが、倒産した企業が市街化区域に、都市計画税を払わなければならない区域に会社を持っていたってことですね。そうすると、それについての町の指導とか、今後、それは当然、市街化区域であれば売却可能な土地だと思うんですが、その辺の経緯は。この決算時においてはどのように精査されたんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君） まず、法人の関係なんですけれども、法人が市街化区域に土地・建物を持っていて倒産してしまったということで、そこで破産宣告をして精算したけども、もう町に回ってくるお金がなかったということで、その分は不納欠損となりました。その土地は

もう当然、その破産管財人のほうをとおして売却してますので、その土地については今後は違うかたがお支払いただきます。そういう状況です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは、また今後の課題となると思いますので。ここでの質問は終わりますけれども、ぜひ担当課長はじめ幹部の職員の皆さん、また町長、副町長におかれましては、この都市計画税については全国的には見直しされてるところが増えてますので、ここ近隣町村と比べても税率同じじゃないということに鑑み、税そのもののあり方と税率について、また今後の検討課題としていただいて、栄町に定住・移住促進事業との関連もありますので。都市計画税は栄町はこういう税率だよというのも一つの来ていただく条件になると思いますので、ぜひ今後の税率改正の検討をお願いいたします。

歳入について終わります。歳出のほうお願いします。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは歳出のほう、決算書のページ46ページ、成果説明書のほうは4ページになります。循環バス利用環境整備事業ということで、昨年比利用者659人増とあるが、運行上の課題と対策についてということでお答えさせていただきます。

まず、利用者数につきましては、平成28年度では3万6,575人で、うち有料の乗車人数は2万9,194人、平成29年度では3万7,035人で、うち有料の乗車人数は2万8,009人、平成30年度では3万7,694人で、うち有料の乗車人数は2万7,311人と、利用者は3年間で1,119人増加していますが、有料の乗車人数は1,883人減少しております。このことは、通学に利用する生徒など、無料の利用者が増加したことによるものと考えております。

さらに、循環バスの次期長期契約では、昨今の運転手の不足が大きく影響するとともに、燃料の値上げなどの影響もありまして運行経費が増加して、今の3年間の長期契約より約25%も多く運行経費がかかることが見込まれております。そういったことから、財政負担が大きくなってきていることが一番の課題となっております。この対策としましては、有料の利用者を増加させること、例えば、運行の時刻やルートなどの検討が必要だということも考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 利用者が多いということは、一つには高齢化によってそういう乗り物を利用しなければならない町民が増えているということの裏付けも多いにあると思っています。そういう中でこれは、一般質問でもまたお願いしておりますので内容についてはその中でさせていただきますが、ここでは決算ですので金額的に。今、運転手の確保とか運転してくれる人がなかなかいないということですが、現在、この平成30年度においては運転手はどういう形でやってたんですか。それを今、これ決算ですから平成30年度はこういう形でこれぐらいの

お金が使われた。そのとき運転手の体制というのはどうだったんですか。それが聞きたいです、もう1点とまとめて。そうすると当然、バスを利用するかたは大体にして体の不自由なかたとか高齢者が多いですね。それから買い物にスーパーなどに行って買い物の荷物を持つてるかたがほとんどですので、そういうかたの利用等に対して、この循環バスを利用する整備事業を行うときにそういう手立てに対して予算を組む段階で討議・研究はされましたでしょうか。おたずねします。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） まず1点目の、運転手の確保というか現行の予算というか、支出の中の運転手の人件費の割合ということでご質問でいいでしょうか。今、この金額、循環バスで1,116万円支出していることになってますけども、この中で人件費が幾らかは、今ここではお答えできません。申し訳ございません。

あと、2点目の高齢者のかた等の配慮として、イメージがちょっとわからないんですけども、例えば高齢者のかたに対して料金を無料にするとか、そういったことを考えてるかっていうことですか。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いえ、違います。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） もう一度、お願いできますか。申し訳ございません。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） このバスを運営するにあたっては、町の担当課の方々の考え方として、これだけのお金を出費してるわけですから、それでおたずねしたいことは、当然、高齢者が多く利用するでしょうと、この循環バスは。その高齢者の中でも、高齢者と言わないまでも荷物をたくさん持って利用する人が多いでしょう。自分の体だけでバスを利用する人の割合は少ないでしょう。そうしたときに荷物を持ってステップを上がってバスを利用するときに、当然、この運行にあたっては事故のないように、また、利用しているかたが快適にバスを利用してもらえるように、何らかの手立てを考えながらこの予算を組まれたんですかということを確認させていただきます。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 高齢者のかたとか、荷物をお持ちのかたで、例えばバスに乗るのがけっこうたいへんなかたに対しては、事業者のほうと契約する条件の中でそういったかたに対しては運転手がちゃんとサポートするような形で対応しなさいよということで指導しております。また、そういったことも明文化されてますし、契約のほうはプロポーザルでやってるんですけど、プロポーザルの、向こうからの提案書の中にもそういったことが謳われてますので、もしそういったことが、サポートが必要な場合は運転手のほうがサポートするような形

で対応させてます。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん細かいことすみません。課長のほうでは当然、そういう配慮をされて、このバス運行をされているということで、たいへんありがたく思ってますが。ただ、利用者の声を聞きますと、バスが運行を始めた当初はとてもそういう、平成8年からずっとそういう手立てはあったけれども、この頃では運転手もたいへんだと思いますよね、運転しながら降りて、荷物を持ってあげて。だからそういうサポートが前よりとてもサポートしてもらえる機会が少なくなったということでしたので、こういう運行をするにあたっては、その辺もこれからの高齢化社会においては必要かと思しますので。何か補助要員を乗せたらお金がかかりますよね。利用しているかたの声としては、最初にバスが運行したときのほうがサービスが良かったという声がけっこうあるんです。ただ、利用者全部には聞いてませんから。そういう声が届いてたんで今、質問させていただきましたが、いいです、これ一般質問でもやりますから。わかりました。これは終わります。

○委員長（新井茂美君） 次の答弁、お願いいたします。芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） それでは決算書50ページ、成果説明書2ページになります。自治組織支援事業ですが、目標値30世帯に対し、成果35世帯の成果と教訓について、地区の要請に応じた支援の内容と効果についてお答えいたします。

初めに、目標値30世帯に対し、成果35世帯の成果と教訓についてお答えいたします。

まず、成果ですが、自治組織の皆さんとの意見交換や情報提供を継続する中で、加入促進活動に変化が見え、一般会員による勧誘によって加入に結びつくケースが出てきており、35世帯のうち、7世帯が、近所のかたの声かけをきっかけに入会しております。町としても、今後、こうした動きが広がることを期待しております。

次に、教訓ですが、加入世帯が目標値を超えた一方で、相変わらず退会者も多いことです。退会理由も、役員や会費への負担感、独居、高齢など、様々な要因があるようですので、自治組織と連携を図って取り組む必要があると考えております。

次に、地区の要請に応じた支援の内容と効果ですが、支援では、例えば、自治組織からの要請を受けて会合の席に同席しまして、自治会活動に関する相談対応、助言等を行っております。また、ある自治組織からは、転入者への自治会の会報と入会のしおりの配布についての相談を受け、現在、住民課窓口で転入手続にこられたかたに、行政からの資料と併せまして配布を行っております。この他にも、自治組織から相談があった際には、他の事例等を紹介するなどして、何かヒントになるものを地域に持ち帰っていただけるよう、丁寧に対応することを心がけております。

なお、支援の効果ということですが、やはり、相談にみえる地区の皆さんからは、何かやれ

ることがないだろうかという思いが感じ取れますので、前向きに考えていただいていることが効果と考え、相談後の進展等を見守っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいま答弁いただきまして、今、定住・移住促進で人口が増えて、新しく来た人は前に住んでいたところでの自治組織がほとんどあると思うんです。ですから、こちらに来て、栄町に移り住んでも、当然、自治会、そういう組織があつてお誘いを受けるだろうということは、ある程度、承知してると思うんですが、でも町の考え方としては、栄町に家を見に来て買う契約をしたときに、自治会に加入して欲しいということを行ったときに、それで止めてしまう、冷めてしまうというようなことがあるといけないので自治会の話はできないということ、これは担当課長じゃありません、そういうことを聞いたときに、私は本当に何を考へてるのと残念に思いましたが、それは2年前の話です。定住・移住促進というのは、たくさん栄町に住んでいただいて自治組織も確立して、災害対策や地域の輪を広げるといふことの大きな意味があるのに、その話をすると、せっかく購入してもらえ人が冷めてしまうといふような考え方を、もし町が思っているとしたら絶対におかしいと、ずっと思っていたんですが、担当課としてはそのことについてはどのように思いますか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 自治会の加入という問題では、やはり1人でも多くのかたが地域の自治組織に入っていくことが、活性化であったりとか地域の良好な関係という部分では必要だと思っております。そういった中で、転入ということですが、今、不動産屋のほうからも仲介の段階でかなり問合せはきております。ここの物件なんだけど、ということで聞かれましたときには、区長は誰ですよということで不動産屋のほうにも紹介はさせていただいております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、芝野担当課長の話を聞いて安心しましたので、ぜひその形で栄町に定住・移住促進事業の一環として移り住んでくださったかたたちも自動的にその地域の自治組織に加入していただけるように、ぜひその面も力を入れて今後、取り組んでいただきたいと思ひます。

それと最後に、例えば一番、どうして加入していた中で脱退するかたが多いのかについて、決算審議ですから、脱退の理由については担当課としては分析したりそういう声を聞いて集約されていますでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 自治会の加入の状況ということでアンケート取っておりますし

て、こちらの結果になるんですけども、その中で退会理由ということで平成30年度につきましては58の退会があったわけですが、そのうち転出・死亡で退会されたかたは23、役員等の負担ということで12、会費の負担ということで1、その他ということで24、こちらは重複回答になっておりますが、そういった地区からの回答をいただいております。中には他にも家があって地元の家に来る回数が減ったからですとか、自治会に入るメリットが無くなったというようなことで書かれてるところもありました。そういったところでの把握はしております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、芝野課長のほうから数字を含めて報告がありましたが、やはり地域の中の声としては自治会に入っているメリットとデメリットが出るんですが、1つは、今年間をとおして自治会に入っていると入っていないでは、約1万円ぐらい家計の負担が違うということにも問題があるのではないかと考えてますが、それは地域によっても違いますが。その辺について、単なるお金だけじゃなくて本当に自治会組織の重要性は防災の面から、また地域助け合いの面からも本当に大事なんですが、しかし、その大事な事業を会費の負担、例えば地域によっては消防費の負担だとか、入っていると入っていないではかなり年間の金額が違うとかってそういうことによって地域の輪が崩れていくのは、たいへん残念だと思ってるんですが、その辺について改善をしないと、私はこの自治組織の本当の意味での充実は難しいんじゃないかと思いますが、そういう負担についての考えはどのようにお持ちですか。

○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 負担ということで、会費を例にとれば、やはりそれは自治会活動に必要なお金ということで、会員のかたから集めてるところになると思います。実際に、一部の地区ですけれども、会費の免除制度を設けたりとか、あるいは減額しているとか、そういった取組をしているところはございますので、そういったところも含めて地域の中で考えていただくことが必要なんだろうと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） その負担は、もちろん会費というか色々なものが含まれていると思いますが、一番、大きいのは消防費なんですね。これはみんな恩恵は同じように、自治会に入っているか入っていないか、栄町町民であれば栄町の救急車のお世話にもなりますし、消防署のお世話にもなりますので、これは自治会に入ってるから納めるとかっていう形でなくて、何らかの担当課としての指導というか考え方というか、その会費がまちまちだという実態と、それによって加入率が左右されているって実態を、ぜひ把握していただいて、今後、加入率を上げる1つの施策の一端としていただきたいと思います。いかがでしょうか。



○委員長（新井茂美君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） やはり、地区によりまして活動内容が異なります。当然、活動内容に伴って事業、予算というものが組み立てられているので、そういった中ものになるので、一概に、幾らが正当だということはありません。やはり、一所懸命、魅力ある事業をやろうということで会員を募ろうとする部分であれば、当然、またそういうお金の部分も必要になってくる場合もあると思いますし、負担を軽減するんだということでお金を集めないということになれば、そういうお金をかけた事業ができなくなるわけですので、そういった中で何ができるのかということ、しっかりと自治会の中で考えていただくことが必要になると思います。そういったところでは、私どもの方でも、色々な情報という部分では事例等はお示しできますので、自分のところに合ったものが、先ほども申しましたが1つでもあれば、ぜひ活かしてもらえようようなことで支援のほうはしていきたいと思っております。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 質疑、終わります。

○委員長（新井茂美君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時30分まで休憩とします。

午後12時13分 休憩

---

午後1時30分 再開

○委員長（新井茂美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告5番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一問一答とし、答弁をお願いいたします。大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは、初めに私のほうから、決算書41ページ、成果説明書は33ページの72番となります。健全な財政運営の推進の中で、町債の借入・管理事業についてのご質問でございます。

目標が72億円、これが残高の目標ですけれども、それが結果として76億5,200万円だったことの大きく未達になった原因についてうかがうということでございます。それでは答えさせていただきます。

まず、目標までに達していない主な要因としましては、成果説明書にもお書きしましたがけれども、臨時財政対策債を3億800万円発行したことが大きな要因となっております。この臨時財政対策債について少し触れさせていただきます。この臨時財政対策債につきましては、平成13年度に導入された地方債の一種でございます。地方自治体の財源不足は、本来であれば国から地方交付税という形で交付されるものでございますが、この地方交付税の予算額が獲得できないと、国は地方債で補おうとするものが臨時財政対策債でございます。制度的には、

地方自治体が地方債を発行する形式をとりまして、償還に要する費用につきましては後年度の地方交付税で全額措置されるということでございます。実質的にはこれが地方交付税の代替の財源となるものでございます。このことから、臨時財政対策債の残高は、1,552万円増の43億3,200万円あまりとなりまして、地方債残高の約57%を占める状況となっております。

そして、町の今の事業に対しましてハード事業などを実施する際には、交付税算入のある地方債を借り入れるということを原則論として、今、行っておりまして、こういった制度のある交付税の算入のある地方債を借り入れるという形を採っておりますので、地方債残高というものがなかなか減らない原因の一つとなっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 臨時財政対策債は、後で交付税として返ってきますよという説明の中ですけれども、実際はどの分が返ってきてるかどうかというのは色が付いてなくて見えにくい。そのために、栄町の地方債の残高がずっと減っていくのが、他の市町村の平均から見るとだいぶ高い率で残っていることが、色んな経済収支比率の悪化の原因になってますよと、よく町長の説明にもあるんですけど、この辺の臨時財政対策債で使えるお金というのは、こういうものに使えますよと、今ちょっとハード事業等があったときに、その分の町財政が無いときにこういう臨時財政対策債を活用して、そのハード事業にお金が回せるという形ということの理解になっていいんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） まず、普通の、例えば土木工事であるとか下水道工事であるとかは、目的の地方債を借りておりますが、臨時財政対策債というものは町の財源、要は歳入歳出がプラスマイナスゼロになるものなんですけれども、その歳入の足りない部分を補う地方債でございますので、例えば道路の補修工事があるから、それを臨時財政対策債を充てるということではなくて、町の全体の予算の中で足りない部分を補う、本来であればこれは交付税として算入してくれるものに対して、国のほうがそれを全て交付税でまかなえない場合に、地方債を発行することができるということでございますので、その制度の主旨からいって、1つの事業に充てるということではなくて町の予算の中で足りない部分を地方債で補うということでございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 今回、当初見込んでいた金額より、はるかに地方債の残高が減りが少なかったことの原因というのは、何か事業的なものの補填に関わるものとの原因というのがちょっと私、よく理解できなかったんでこういうふうにかいたんですけども。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 今回の目標値に関しましては、第4次総合計画の当初を策定する段階で目標値を策定しておりますので、昨年の段階でこの目標値を設定したものではありません。それはご理解いただきたいと思います。平成26年に第4次総合計画の後期策定計画、これを策定したわけですが、その平成26年の段階でこの目標値を設定していたということがございます。当初は、かなり高い目標だったと思いますけども、これでやっていくんだということで財政サイドでも考えてたと思いますが、実際のところ人口の減少とかのために定住・移住等の事業、そういったものにけっこう事業を行っていかないと町全体の歳入が減ってくるというような危機感も持っていましたので。例えば人口が減り過ぎれば当然ながら税収面が落ちてくるとか、そういったことも全体の予算の中では考えていかなければならないことで、定住・移住事業なんかはそういったものを少しでも少なくして、なるべく町の人口を減らさないようにしていくという事業でございますので、そういった事業はどうしてもやっていかなければいけないものであったと思います。そういった事業、他にも町民のサービスのために最低限やっていかなければいけないような事業がけっこうありますので、そういった事業の歳出面を、財源不足を補うものが臨時財政対策債でまかなってたということで、目標値の地方債残高が達成できなかったというところの要因は、そういったところにもあろうかと思えます。

ただ、実際のところ、全く地方債残高が減らないわけではございませんので、毎年、毎年、ルールの中で償還額以上に借入れをしないというルールの中で各課にも協力していただいておりますので。そういった中では少しずつではありますが残高が減ってきているという中で、決算としては地方債残高も減っているということは一つ、評価に値するものと我々は思っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 今の説明の中で一つ、おたずねしたいんですけど、大きな事業に挙げられるものの中で、一つは定住・移住促進という形で事業を行ったためにやっぱり。その他に大きな事業として挙げられるものってのはどういうものがあるって、この残高に影響したんでしょうか。残高目減りに影響した一つの事例は定住・移住は分かりました。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 一つずつ事業を挙げろということになると、大きい中でもちょっと今、それは手持ちの資料がございませんが、栄町の中で今、財政的に大きくシフトをしていかなければいけないというものには、公共施設等の維持管理事業がこれからどんどん増えていっていると。この平成30年度に関しましても、けっこう長寿命化というような事業もかなり予算を割いて行っているものがございます。そういったところで、当然ながら最低限やっていかなければいけない町民サービスの事業、そして施設等の維持管理、こういったものを計画的にやっていくということで、事業的には平成30年度で、例えば1億円を超えるような事業

というのは、なかなかございませんです。これは下水道の長寿命化の関係だけだと思います。あとは中規模な事業がほとんどでございますので、大きな事業というものとしてのリストとしてはなかなか挙げるができないかなとは思っております。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） はい、わかりました。

○委員長（新井茂美君） それでは次の答弁、お願いします。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは決算書のページ48ページ、成果説明書のほうは44ページになります。地方創生推進交付金事業、安食駅前町民総活躍ステージ事業の中で、コミュニティーレストランの目標値の精査、オープン後の営業の確認、大きな乖離が発生した要因と、今後の出店者の見極めの課題解決策についてということのご質問にお答えします。

コミュニティーレストラン「いちごいちえ」に対しては、平成28年度に、100%補助の地方創生加速化交付金を活用し、運営補助ではないですけども出店に必要な費用に対して補助金を出しております。

まず、安食駅前町民総活躍ステージ事業の目標値の精査の関係ですけども、この事業の3年間のKPIとしては、一つとして、当該事業による雇用の増加人数を45人ということとしていましたが、15人。二つとして、コミュニティーレストランの売上金額として3,795万7,000円としていましたけども、995万円と、いずれも目標は達成できておりません。

次に、オープン後の営業の確認なんですけども、地方創生交付金の関係で必要な、毎年の売上額だけしか、報告はもらっていませんでした。

次に、目標値と成果に大きな乖離があることにつきましては、営利を目的としていなかったということもあって、障害者の雇用、また営業時間が短かったことですか、休日営業をしてなかったことなどで経営が厳しくなって、今年の11月で閉店してしまったことが主な原因であったのかなというふうに聴いております。

なお、今後の出店者の見極めの課題解決策については、国の交付金申請期間が短かったこともあるんですけども、今後、このような空き店舗を活用した出店に対しましては補助金等を交付する際には、事業の継続性ですとか計画性ですとか、その辺ををチェックするなどはしていきたいと考えております。なお、今回の件ですけども、国からの100%補助ということで、町の一般財源が必要なこととか、交付対象事業者、ねむの木の方なんですけども、が経営面にあまり関与することを嫌がっていたということも中にはございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 先ほど岡本委員の質問にもありましたので、ある程度は理解できたんですけど。一番思いましたのは、出店者が出るときに事業計画とか、どういう目的でここに出て、やっぱり事業計画の場合は始めるときのビジョンも含めて、そこでどういうかたを顧客と

するかとか、サービスの提供、収益から利益のことまで含めて、ある程度の事業計画というのをきちっと行政のほうに出していただいて、それをしっかり精査した上で適任かどうかも含めて入っていただく。国からのお金が出てるといこととは別にしましても、大きく見たら国民の税金ですから頑張っていたきたい点はもちろんなんですけど、その辺の精査の仕組み作りというのは栄町行政の中で、例えば色んな指定管理を受けられるところの皆さんが、どういう計画でその事業にビジョンを持って出るかも含めてですけど、全部、共通のことだと思うんですけど。その辺の仕組み作りを早急にしていただいて、金額の大小よりは精査システムというのはしっかり立てられたらと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 先ほどもちょっと岡本委員のほうの返答でもお答えしましたけれども、出店にあたりましては主旨ですとか、雇用をどれぐらい使ってくれるのかとか、どんなかたを対象にして店をやるのかとか、そういったことは聞き取りしながら申請書を作って、それを国のほうに提出したんですけども、そういったことはしてたんですけども、ご指摘のとおり、運営面のほうにつきましてはそんなにちゃんと聞いているわけでも無いし、提出もしていただいてません。昨年11月で閉店してしまったということも教訓にしまして、今後はそういったことがあればそういった面も含めて見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） こだわるわけじゃないんですけど、目標金額の売上げの10分の1ぐらいの金額で推移して3年間ですから、途中の段階で確認して、それをさらに目標に近付けるためにはこうしたらどうですか、っていうことも含めて、そういうサポート体制みたいなものはできないものかと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 確かに目標の10分の1ですから、かなり下回ってますけど、目標値の設定自体が地方創生交付金事業の採択を受けやすくするために、だいぶ付加した部分も確かにあるので。その辺も含めてもうちょっときちっとした事業計画の基に、こういった申請をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 補助金獲得に向けて、目標数値を大きくして補助金をいただくっていうことも一つかもしれないんですけども、その辺の精査というのを、今回の場合には国のお金が全部出るからあれですけど、中には補助金半分、残り町の税金から出るというケースもあるので、そういう目標を大きく立てるといことよりは、確実な中でその事業がしっかりとできるようなことになるよう、行政指導もしていただけるようにもっていただけたらいいか

と思います。

以上でこの件は終わります。

○委員長（新井茂美君） 質疑終わりましたので、次の答弁よろしく申し上げます。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私のほうからは、決算書48ページから49ページ、成果説明書11ページとなります。犯罪のないまちづくり推進事業、設置後の住民評価として、人の流れの少ない場所に設置され、見落としがあり認知度も低いですが、設置目的が遂行されるためにも「見える化」及び「設置目的の説明看板」等の工夫が必要では、ということと、2点目、4月26日オープンして4か月が経過し、当初目的の評価と改善点があればうかがいますということです。こちらに対してご答弁申し上げます。

防犯ボックスにつきましては、本年4月に安食駅南口駅前広場隣接地に開設し、日曜日及び年末年始を除き14時から22時まで、2名の勤務員で運営をしております。この防犯ボックスにつきましては、地域の防犯力の向上を図るために地域防犯の核となる拠点施設として設置したものです。主な業務でございますけれども、下校や帰宅時の見守り、防犯パトロール、街灯監視活動、拾得物や被害届、急訴事案などの交番等への引継ぎ等の一時的対応、それから地理案内などしております。

開所から今までの主な活動実績でございますけれども、一つとして防犯ボックス前、自転車駐車場付近の3か所での街頭監視を621回、二つとして各小学校の下校時の見守りを34回、地区パトロールを33回、三つとして、自転車の盗難防止や特殊詐欺防止の防犯啓発活動を2回、四つとして、問合せや道案内などが33件、五つとして、拾得物や政党ポスターへの落書き事案の交番への引継ぎなどを実施しております。このほかに、町あるいは警察署等と協力した行方不明者の捜索活動や、不明高齢者を保護し、家族へ引き渡したなどの実績も挙げられるところでございます。

以上、申し上げましたように、勤務員は、防犯ボックスでの相談や街頭監視に留まらず、下校時の見守りや町内のパトロール等を実施しておりますので、現地に赴く活動も多々、実施してまいります。評価といたしましては、初期の目的に沿った活動を行っているものと考えております。なお、防犯ボックスへの防犯カメラの設置、青色回転灯装着車、いわゆる防犯パトローカーの配備、夜間のパトロールの実施などを行っていきたくと考えております。

また、委員ご指摘のように、人の流れが少ない場所に設置されているということでございますけれども、これにつきましては通行するかたからの声かけ等で認知はされつつあるとは思っておりますが、より使いやすい防犯ボックスにするためにも、誘導看板の設置あるいは駅前での街頭監視などで周知を図っていきたくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 声が出たのは、私も駅前の方向ずっと見たりなんかしてたとき、何人かのかたとかバスの運転手とかいろんなかたから話が出たことなんですけど、バスが入ってくる夕方の時間帯とか何かも含めて、駅から降りたかた、少し危ないなというときの状況の中で、防犯ボックスの中の皆さんは中にいて、どういった時間帯で駅前とか、今、総務課長が言ったような形で活動をしているかというのにうまくぶつからなかったせいがあるかもしれませんけど、比較的バスの運転手等から見たときに活動が見えにくいなというのがあって、もう少し活動が見えるような形になるといいかなと思うんですけども。でも今見たら621回も表に出て活動してるとかっていうのがあったからですけども。その辺も含めて電車で帰る2時から夜の10時までの中ですから、大きく電車が着いて人が降りるようなときに、例えば防犯ボックスの前から駅前のほうから車、バスの時間にあわせて多少なりとも様子を見るようなことが、そういった活動はあるのかどうか。そういうのはあるんでしょうか。ただ防犯ボックスの前で立ってるといふかんじでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 先ほど申しあげましたように、防犯ボックスの前だけでということではないです。駐輪場の前ですとか駅前広場周辺3か所で、いろいろなところで立ち番をしているということです。ただ、我々も何時から何時までどこの場所で、ということまでは日報の中でそこまで細かくは我々も要求しておりませんので、つかんでおりません。ただ、夕方の帰宅時間帯ですとかそういった地区パトロールとかにも出ちゃっている場合がありますので、必ずしもバスの運行時間帯とか電車の運行時間帯にあわせて、そこに立ち番しているということではないのではないかと、とも思います。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 駅前が混雑する時間というか迎えの車が多いときとか、そういった時間にあわせて、うまくその活動が住民に見えるような形の活動になってればいいのかと思ったんですけど。そういった活動を意識してやっているとということではないんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 啓発だけを意識して防犯ボックスを置いているわけではなく、実際に地区での防犯パトロール、あるいは下校時の防犯パトロール、そういったことを、もう外に出てやっていますので。啓発、ここに防犯ボックスに勤務員がいますよとかっていうことよりは、むしろ地区の安全、安心を確保するという活動に周知していただいておりますので、見える時間帯にそこに勤務員がいて、我々がいますよというような形だけでPRしているわけではないというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） わかりました。防犯パトロールをしたり、帰宅時間などにあわせて見守り活動をしたり、街頭監視活動をしたり、地理案内等をしてるって、この目的にしたがって動いているんで、必ずしもあそこにいるわけでは、見える場所に行ってるわけじゃないですよっていうことですね。そういうことも含めて町民のかたがたに理解してもらうためには、こういう活動をしています、ってというのは広報には出ましたけども、せっかくある防犯、あそこに来た場所の所に、こういう活動をしていますよ、っていうことも看板等で書いて知らしめてもらってもいいのかなという意見も出ましたけど、そういうことについてはいかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 先ほど申し上げましたように、防犯ボックスへの誘導看板ですとか、あるいは夜間、駅前での街頭監視とか、そういったことをやっていきたいということでお答えしたと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） はい、じゃあぜひ、それを実現していただきますようお願いいたします。以上でけっこうです。

○委員長（新井茂美君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告6番、野田泰博委員の通告に対し、各担当課長から一問一答とし、答弁をお願いいたします。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは私のほうから、決算書43ページから45ページ、成果説明書30ページになります。各種計画の進行管理事業が目標値に達していないのは、各種計画、すなわち各種事業のPR不足を主な原因として挙げていることについていることについてお答えします。

まず、第4次総合計画の基本計画に掲げられた施策目標は103指標ありまして、そのうち平成30年度の施策目標が達成出来たものが55指標で、達成率は53.3%となっております。施策目標が達成出来なかった事業の評価の部分を見ますと、制度などの啓発不足を挙げたものが多くて、達成できなかった48指標のうち10指標が「周知不足」ということを挙げていたことから、各種計画の進行管理事業の目標値に達成出来なかった理由として挙げたものでございます。

例えば、健康診査の充実では、受診率が毎年、増加しているものの、特定健康診査の受診率では、目標値60%に対して成果が37.3%で、肺がん検診受診率では、目標値が40%に対して成果が13.2%で目標値には達しなかったことから、「今後も各種健診の重要性について広く啓発に努めます。」ということとしています。このようなことから、施策目標について、町民の方々の利用などがポイントになるものについては、PRの仕方の工夫など、町民の方々に、もっと知ってもらうこととともに、利用しやすい施策展開が必要だというふうに考えております。



以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 一つの例で健康診断の例を挙げられましたけれども、この栄町ぐらいの同じような町でも農村の町と商業の町とか色々あると思うんですけども、栄町でそのパーセンテージ言われましたけれども、これって健診率というのは高い方なんですか、低い方なんですか、余所に比べると。例えば酒々井町も同じような町なんです、昔居たサラリーマンが多かったという。といいますのは、この質問の主旨は、昔、会社勤めしてた人っていうのは会社で健診なんかしてまして、とりあえず仕事が終わっても健診ができるよという形で行ってる人もかなりいらっしゃるんですよ。私は行ってないですよ、私はこの町で全部やっています。だから、そういうのも含めてみると、調べたことは無いですか、なぜ低いか、もうちょっと高くしたい、高く上げられないかと。PR不足とはちょっと違うような気がするんですけど。

○委員長（新井茂美君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） すみません、その健診の担当課じゃないので、その辺まではちょっとわかってないので。申し訳ないです。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） わかります、いいです、答えなくて。だからそういう町の性格の違いで出ない人もいるようだっていうことは、私は薄々感じてたんです。ですから、そういう意味ではこれからもPRというか、PRは十分にしていると思いますよ。もう本当に。これ以上、何をPRするんだろうかと思うぐらいな感じです。それに特化すればの話ですよ。他にも色々あって、例えば第5次総合計画の中の一つの中心的な施策が、人が元気だとかまちが元気だとか、みんなで作る水と緑のふるさと、さかえなんて恰好いいこと言ってるけれども、この、人が元気、まちが元気っていうのは、これ一体、どういうことで本当に元気になるのかって。健康でなくては駄目なんですよ。だから今、課長が言った健康のことで、本当にみんなに健診率を上げる、それが病気にならない、それがまた保険料が少なくなる、診療費が少なくなるということにつながっていきますのでぜひこれからも思われる次のPRをどんどんやっていってください。お願いします。そのぐらいしか私は質問できません、今、PR不足ってのは、こんなにやって何でまだPR不足なのかなというのがちょっとわからないと思って質問させてもらったんです。次、いってください。

○委員長（新井茂美君） 質疑終わりましたので、次の答弁をお願いします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私のほうからは、決算書48ページから49ページ、成果説明書11ページ、犯罪のないまちづくり推進事業についてお答えをいたします。ご質問は、防犯灯、防犯ボックス、防犯カメラ設置と防犯事例について、新たな防犯設備は役に立ったのか、の2点になっております。

まず、防犯灯につきましては、栄町防犯灯の設置及び管理に関する要綱の基準に基づきまし

て、現在、町内に3,777灯が設置されております。設置の目的といたしましては、夜間における犯罪、事故等の発生を防止するために終夜、道路を照らすための照明灯であり、歩行者等の通行や安全の確保に役立っているのではないかと考えております。

次に、防犯ボックスでございますが、町民、町、警察が連携し、地域の防犯力の向上を図るため、地域防犯の核となる拠点施設として、安食駅南口駅前広場隣接地に本年4月に開設し、日曜日及び年末年始を除き、14時から22時まで、2名の在勤職員で運営しております。主な業務でございますけれども、下校や帰宅時の見守り、防犯パトロール、街頭監視活動、拾得物や被害届などの交番への引継ぎ、地理案内等としております。

なお、開所から今までの主な活動実績でございますが、駅周辺の3か所での街頭監視のほか、各小学校の下校時の見守り、地区パトロール、防犯啓発活動、問合せや道案内、拾得物などの交番への引継ぎ等が挙げられます。

また、町や警察署等と協力した行方不明者の捜索活動、不明高齢者を保護し家族へ引き渡したなどの実績もございまして、徐々にではありますけれども町民の皆さんの安心、安全に役立つ成果が出てきているのではないかと考えております。

次に、防犯カメラでございますが、こちらは犯罪の防止や事件の早期解決に効果が期待されることから、平成28年度に駅の南口及び北口のロータリーに、それぞれ1基を設置いたしました。その後、平成29年には車上狙いや自動車盗が安食台を中心に多発したため警察署と協議いたしましたところ、町の出入り口など主要な道路に防犯カメラを設置することが抑止力として有効との考え方もあることから、平成30年度には竜角寺台に2基、安食台、南ヶ丘に各1基、併せまして4基を設置し、平成31年1月から運用を開始しております。なお、これによって犯罪の発生状況を見て見ますと、本年7月と前年同月を比較すると、自動車盗が4件、車上狙いが5件減少するなど、一定の効果があつたのではないかと考えております。

また、新たな防犯設備は役に立ったのかとのことでございますけれども、これも同様に本年7月末日現在の犯罪の認知件数としては56件でございますが、昨年の同月と比較すると20件減少しております。このことについては、新たな防犯設備の設置による効果だけではなくて、防犯活動団体をはじめとした警察等との連携によるパトロール、街頭監視の強化、各種の啓発活動、また住民の皆さんが自ら行っておられます自主防犯活動などのさまざまな要因が重なった結果であると考えております。なお、その他、防犯カメラの設置目的の一つとして、事件の早期解決を掲げております。平成30年度の実績では、警察署より捜査協力の要請を受けて画像を提供したのは4件となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 犯罪認知件というのがあって、平成30年度は89件とありましたね。この中で防犯カメラが役に立ったってのはあるんですか。

○委員長（新井茂美君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） そもそも、防犯カメラができたから減ったかどうかという具体的なことまでは検証はしてはおりません。ただ、防犯カメラを設置した後の1月から7月までの間で、実質的に犯罪件数が減ったという事実があるだけで、それが防犯カメラに因るものなのか何なのかということについては、まだ検証はしておりません。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 安食台で色々、車上荒らしが夜夜中あった場所というのが、どうも安食台4丁目の一番田んぼ側、あっち側にずいぶんあって、あの人達から話をお聞きしました。そこに付けてくれって言うてるんですけども、付ける場所は警察と相談して例えば町の出口だとか信号の所とか、そういうところを押さえるようにして付けるものだというふうに聞いているので。その人の家の前には、すぐ付けられないよと、個人のものだよと。ただ、その人から一つだけ聞かれたんですけども、自分の家の前にそういう防犯カメラ付けたら補助が出るのかって言うから、今は全然、補助は無いと思いますよ、聞いておきますって言いました。だから聞きました。でも答えはまだいいです、後でください。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） せっかくですので、補助制度があるかということで、申し訳ございません。無いということです。

○委員長（新井茂美君） これで、野田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。質疑ありますか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） 通告以外の質問で恐縮なんですけど、藤村委員が先ほど質問された質問と重複するんですけど、酒直小学校の玄関入って、すぐ右側の1階のところに酒直小学校のOBの皆さんのメモリアルの感じで一部屋ありまして、そこに全部、各年度ごとのアルバムがきちっと整理されて、なかなか思い出作りというところに対しては素晴らしい企画だなと思ってるんですけど、3年間の利用者がほとんどゼロみたいを書いてある。それは、そういう場面は良いと思うんですけど有効活用するかどうかは地元の皆さん若しくはOBのかただとは思いますが、その途中の確認の中で、有効活用していただくような形で行政からまた、当時、立ち会った地元の皆さんとの話し合いの中で、せっかくの場所でクーラーも入って3年間、あるわけですから、その辺はどういう活動、有効活用に向けてのお考えがあったらおたずねしたいと思います。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 有効活用という話ですけども、特に行政で何か目新しいことをするという事は考えておりません。管理自体もシルバー人材センターのほうにお願いしているところをごさいます、その中で月に1度の会議の中で不具合、問題等があった場合はそれ

を解決するというスタンスで今、行っております。実際、使われるかたがいらっしゃれば、それは使っていただくということでやっております。廃校するときに、それはさんざん議論されているものと解しておりますので、新たにまたPRをしていくという考えは、今のところございません。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） シルバー人材センターのほうと、当時、立ち会った皆さんとの話し合いの中で、さらに話を進めて有効活用にもっていったらいいということによろしいのでしょうか。シルバー人材センターにお任せしているということでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 私どもとしては有効活用のための手立てということは今、考えておりません。利用する上で何か不都合が起きるとか、問題が起きることに関しては、すぐ対処するという考え方であって、使われるのはご自由に地元の方々、いつでも入れるようにしてもらってますので、その中で対応していただいているというのが現状でございます。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 藤村委員、地元のかたなので。私が、たまたま、あそこへちょいちょい行ったときに、なかなか人が利用されてない状況なので、もったいないなということの中の意見なんですけど。有効活用というかその辺のところは地元の代表。地元の意見で。参考に。

[「行政に聞くことじゃ無い」「休憩室で聞けばいい」の声あり]

○委員長（新井茂美君） 藤村委員、どうぞ。

○委員（藤村 勉君） あのスペースは、廃校にするときに、この部分は残してくれという約束で、まず作りました。それで、3年間ほとんど使われてないというようなことを言っていましたけれども、私も実際のところ昨年、クラス会をやって、あそこに集合させて、そこで色々、昔から住む写真を観ながら思い出話なんかもしています。ですからそういうふうな使い道をしてくれという形で、あそこを残したものだ、あれはあのまま、使い方が少ないからあそこを無くすというような形は、そういうものじゃないんで。常にあそこはその地区の思い出の部分なんで、あれは利用頻度が少なくても残してもらわなくてはいけない部分だと思ってます。そういうふうな使い方を私はしています。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） わかりました。

○委員長（新井茂美君） 他に質疑はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○委員長（新井茂美君） ほかに質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

ここで15分の休憩を取りたいと思います。午後2時25分からの開始になります。

午後2時25分から教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

午後2時12分 散会

---

## ●教育民生常任委員会所管事項

### 出席委員（12名）

委員長	新井茂美君	副委員長	早川久美子君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

### 欠席委員外議員（1名）

議長 大野博君

### 欠席議員

なし

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
福祉・子ども課長	湯原国夫君	教育総務課長	磯岡和之君
学校教育課長	大野真裕君	生涯学習課長	早野徹君

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

---

◎ 開 議

○委員長（新井茂美君） 休憩前に引き続き、本日の会議を開きます。

午前中、今まで一問一答とさせていただきましたが、質疑が多いことと時間の問題がございまして、一括しての答弁をお願いしたいと思います。

これより、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） それでは、給食喫食者は児童、生徒、本務教職員、日々雇用等職員、試食会参加者、給食センター事務職員、委託業者、調理委託業者、配送委託業者に分類されます。児童生徒分は、収入額5,449万5,294円、本務教職員分は、収入額582万4,200円、日々雇用等職員分、これには試食会参加者を含みます、この収入額は54万3,020円、給食センター事務職員分は、収入額22万4,400円、委託業者分は収入額114万2,400円となっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは、決算書63ページ、主要事業成果説明書では16ページ、高齢者在宅福祉サービス事業の福祉タクシー利用助成金についてお答えいたします。

まず、制度としては、要介護認定者及び65歳以上の独居高齢者を対象とし、タクシー料金の半額、1,000円を上限として助成するもので、利用にあたっての利用券を1月当たり4枚換算で、最大で年48枚を限度に交付しています。この利用対象者数ですが、平成30年度末の数値として、65歳以上の独居高齢者及び要介護認定者合わせて2,221人となっています。このうち、利用券を発行した高齢者数は228人です。これに対し、利用券の利用としては100%は使われておらず、発行総数が9,072枚の中、利用枚数は1,409枚で、利用率としては約16%となっています。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 決算書ページ106ページ、成果説明書ページ25ページ、平成30年度実施の千葉県標準学力テストの結果について、県平均と比較して柴町の児童・生

徒の結果について、教育委員会はどのように分析しているかについてお答えいたします。

初めに、千葉県標準学力テストについてですが、小学校1年生から中学校3年生まで実施しています。千葉県標準学力検査の栄町の児童・生徒の県平均との比較については、平成30年度の目標は小・中学校共に100%のところ、小学校が85%、中学校が53%の達成率でした。県平均との比較についてですが、小学校については、1年生から2年生は国語、算数の2教科、3年生から6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、6学年の合計20科目が実施されている中で、17科目について、町の平均点が県の平均点より上回ることができたので、85%となりました。

中学校については、1年生から3年生共に、国語、社会、数学、理科、英語の5教科、3学年の合計15科目実施されている中で、8科目について、町の平均点が県の平均点より上回ることができたので、53%となりました。このように、中学校については53%となっておりますが、5教科合計の町平均点と県平均点を比較すると、概ね同程度ですが、県平均点よりも上回っている学年もあります。

次に、今年度の県標準学力検査の分析についてですが、小学校、中学校共通で、国語と算数・数学については、一つとして、国語は漢字の読み取りなど基礎基本はできている傾向がありました。読解力の正答率が低い傾向にあります。

二つとして、算数・数学は、計算問題は正答率が高い傾向にありました。図形や文章問題の正答率が低い傾向にありました。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 決算書115ページ、成果説明書26ページ、こども110番活動の推進についてお答えします。

こども110番活動につきましては、現在の登録者世帯数は485世帯となっています。この「こども110番の家」の勧誘活動は、各学校とPTAが中心となって推進しているもので、登録者に変動があった場合は、学校から町へ連絡が来るようになっているところです。平成30年度の登録者変動は、竜角寺台小学校区で1世帯の追加となっています。平成30年度は、これを推進するための特段の事業は行いませんでしたが、今後は、学校との連携を再確認するとともに、広報等への掲載などにより、町民にこども110番に関することを周知して参りたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、私からは決算書144ページ、平成30年度は、どのような疾病が多いのか。また、医療費はどのような状況か、についてお答えします。

診療報酬明細書の件数が多い疾病順に申し上げますと、第1位は高血圧症や脳卒中、心臓疾



患などの循環器系の疾患です。件数は10,189件で全体の19%を占めています。そして、その医療費は3億2,047万円で、全体の16%を占めています。第2位は糖尿病や脂質異常症などの内分泌及び代謝疾患です。件数は9,007件で全体の17%を占めています。そして、その医療費は1億9,274万円で、全体の10%を占めています。第3位は関節疾患、骨粗しょう症などの筋骨格系等の疾患です。件数は5,845件で全体の11%を占めています。そして、その医療費は1億8,776万円で、全体の10%を占めています。第4位は白内障や緑内障などの眼の疾患です。件数は5,411件で全体の10%を占めています。そして、その医療費は9,954万円で、全体の5%を占めています。第5位は喘息や肺炎などの呼吸器系の疾患です。件数は4,237件で全体の8%を占めています。そして、その医療費は8,723万円で、全体の4%を占めています。

なお、癌については、件数は2,017件で、件数的には少ないところですが、医療費は3億3,094万円で、全体の17%と、一番多くを占めています。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは、私のほうからは決算書ページ183、成果説明書17ページ、介護予防事業（地域介護予防活動補助金）190万円、活動団体の活動内容及び活動実績について補助金を交付した結果、どのような効果が出ているのか、のご質問にお答えいたします。

介護予防活動を行っている地域の団体に対して、介護予防支援団体補助金交付事業を行っています。実績としては1団体に10万円を交付しており、平成30年度の交付団体数は19団体で、会員数は456名です。

次に、各団体の主な活動内容としては、運動系の活動内容としては、1つとして、インストラクターの指導によるタオルを使った運動や、マットを使ったバランス運動、呼吸法を用いた有酸素運動、スキーストックを利用して歩行するノルディックウォーキング、フラダンス、ウォーキング、太極拳等、さまざまな運動を通して健康維持や筋・骨格系の筋力維持の活動を行っています。

2つとして、その他の活動団体としては、脳と身体の活性化や健康維持、増進に効果が見られる、手先や身体全体を使うマジック活動、手話ダンス、コーラス等の活動により、健康維持増進に繋がる活動を行っています。また、19団体の活動回数も、年間延べ799回でした。

効果としては、介護が必要な状態とならないよう介護予防活動を行う地域の団体を支援することにより、運動や体を動かすことにより、脳の活性化による認知症の予防や地域での集いや通いの場の確保に繋がり、閉じこもりの防止も図られて、地域の皆さんや仲間同士で協力し、健康の保持が図られました。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 質疑を行います。

学校給食費の関係なんですが、ただいま答弁いただいたんですが、もうちょっと詳しく。各区分別の人数及び給食費は幾らぐらいになっているのかおたずねします。例えば、児童・生徒分が5,449万5,294円ということなんでしたけど、これについて児童・生徒は何名で、給食は幾らだったのかと、そういうのをうかがっているわけです。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） まず、給食を申し込んでいる児童についてですけども712名、それから給食を申し込んでいる生徒は386名となっております。これを計算しますと1,098名分になりまして、5,689万8,000円の計算になります。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 金額が違うんですが。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 児童が、1人分が4,500円、それから生徒が5,100円。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 児童・生徒分として、ただいまの答弁では5,449万5,294円ということでした。これについて児童・生徒は何名分で、また給食費は幾らでしたかという、こういう質疑です。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） この金額の収入額の資料が手元にございませんで、現状、人数について正確にお答えすることができません。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） では手元にある分で、だいたいの人数と、その他教職員分とか日々雇用とか給食センター事務職員とか委託業者分とか、人数と給食費、幾らお支払いいただいているのか、わかる限りでよろしいのでよろしくお願いします。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現状、今こちらで把握しているものだけお答えさせていただきます。校務教職員分については現状、資料もございませんで把握しておりません。給食費については小学校教員が4,500円、中学校教員が5,100円になっております。それから日々雇用等職員分については、月等によって出勤日等が違いまして、毎月的人数ではお答えできないので申し訳ございません。それから給食センター事務職員については4名になっております。これは5,100円です。それから委託業者分については18名、5,100円になっております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この件なんですけども、監査委員の報告の中に、給食費は賄い材料費分をお支払いいただいていると、こういう中で委託業者分を税金から出すのは問題あるんじゃないかというような指摘があったと思うんですが、このことについてどういうふうに考えているのかが一つと、その他の児童・生徒分以外に教職員とか日々雇用とか給食センター事務職員についても、その辺どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。今後、どういう方向で考えているのか。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 委託業者分につきましては、賄い材料以外の光熱費、委託料等が税金から払われておりますので、金額については児童・生徒と同じ額ではなく、その費用分を上げなければならないというふうに考えております。

それから他の職員については、例えば教職員は給食の時間の指導として児童・生徒と食事を取っておりますので、この辺については児童・生徒と職務の一部として行われている部分がありますので、児童・生徒と同じ賄い材料費でやらせていただく方向で考えております。日々雇用職員も学校職員でありますので、同様に考えております。それから給食センター事務職員についても職務で行ってはおりますが、この給食費については賄い材料費で行う方向で今は考えております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後です。この委託業者分なんですけども、光熱費なんか費用分を考慮せざるを得ない、要するに給食費をちょっと上げないといけないというような方向だったんですが、いつ頃からこれを値上げする方向なのかが一つと、因みに印旛郡内の状況はどうなっているのか確認したいと思います。平成30年度。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） いつ頃からについては、なるべく早い時期に方向性を出して、金額等も出して取り組みたいというふうに考えております。具体的な期日については現状のところ今、なるべく早くというところでございます。それから印旛郡内の状況でございますが、9市町中1自治体のみ、賄い材料費については児童・生徒と異なる給食費を集めている自治体が1でございます。後は全て児童・生徒と同じ賄い材料費で行われてるということです。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これは了解、次に移ります。

福祉タクシー利用助成金ということで、対象者と実績、今、お話していただきました。この結果、対象者2,221人のところ発行しているのが228人ということで、利用実績として約

16%だということです。このことについてなんですが、この利用者16%は福祉タクシーを、例えば買い物とか通院とかその他とかで利用されてると思うんですが、この辺はどういうふう  
に利用されておりますか。もし資料がありましたら。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 利用率16%ということで、48枚もらっても全部使う  
というかたはなかなかいらっしゃらなくて、やはり通院に使うのがほとんどです。ですから通  
院となれば月1回とか月2回とかいうことで使うかたが多いと思います。このタクシー利用券  
というのは、どうしても通院行くのに足が無いとか、そういう家族の協力が得られないとかい  
うときのために皆さん、持ってますので、そういうことを考えてやはり全部使うということ  
はなかなか無いというふうを考えてます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今、ご説明くださいましたけども、利用率16%について担当課は、  
まあまあ利用なんじゃないかとか、少ないんじゃないかとか、思ってたより多いとか、この  
へんについてどう見てるんですか。それって利用が低い要因じゃない、原因、課題、これはど  
ういうものかと思ってますか。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 16%、確かに数字的には低いのかなという気はして  
おります。先ほども言いましたけれども、もしものためと言いますか、どうしても足が無いとき  
のために皆さん、申請して必要なときだけ使ってるということでございますので。16%、数  
字的に見れば低いかもしれませんが、皆さん必要なときだけ使うということでこのよう  
な数字になっているのかと思います。PR不足という点も多少あるのかなと思いますので、今  
後もその辺は続けていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） PR不足もあるかもということだったんですけども、どうも私が聞い  
たところによりますと負担ですね、1枚で上限1,000円ですか、それで半額助成ということ  
なんですが、どうしてもタクシーは高いから頻繁には利用できない、こういうような声があり  
ますけれども、この辺についてはどう思われますか。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 近隣のタクシー利用助成事業を見ましても、だいたい助  
成金は1,000円がほとんどです。ということで、けっして栄町が低いとか安いとかいうこと  
は無いというふうを考えています。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 補助率は同じでも。私が言ってるのはタクシー代って高いでしょう、だからタクシー代はどうしても高いでしょう。そういうのがあるんじゃないかと私はちょっとそういうのが入ってきてますけどどう考えますかということです。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 使うのはやはり近隣の成田市の病院とか日本医科大学千葉北総病院とかその辺が多いです。そんな中で、行きに1枚、帰りに1枚、多分、使って戻ってくると思います。ですから確かに1,000円の負担はありますけれども、その辺はもうちょっと上げてもらいたいとかそういう声は特にありません。今のところはこのままで、変える予定はありません。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長すみません、ここから成田市に行くのにはタクシー使うと幾らになってますか。また日本医科大学千葉北総病院。確か竜角寺台だと往復すると6,000円になるっていうふうに聞いてるんですけども。言いたいことは、このタクシー利用券を社会福祉協議会の移送サービスにも使えるようにならないかということです。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 確かに、日本医科大学千葉北総病院とか成田赤十字病院とか行くと2,000円から3,000円、当然かかります。その中で社会福祉協議会の移送サービス、そちらを使えるようにならないのかということですけれども、今現在はそのようなことは考えておりません。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これはこれ以上、言ってもあれなんで終わり。次に移ります。

学力テストの件なんです。ただいま課長から答弁いただいたんですが、メモはしましたけど十分、理解はできていない中の質問となりますのでお許してください。心配するのは今、全国学力テストの結果も分析されて報道されておりますよね。その中で小・中学校全国平均を下回るということで新聞の記事も出ました。県教育委員会は書く力を重点指導へということで、文部科学省が31日、公表した全国学力学習状況調査の結果で、県内の平均正答率は小学校、中学校全国平均を下回ったということで、県教育委員会は特に、記述式の問題に答える力に課題があると分析して、書く力の育成を重点として改善策を各学校に示したとしているという、こういうことありますが、このことについては文部科学省のほうから各学校や教育委員会には具体的に通知じゃないですけどそういうのはあったんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 千葉県全体で数値が全国平均より下回っているということは、報道等について存じあげております。そうした中で書く力に特化して力を入れなさいというような通知文は、私自身は現状、見ておりません。ですので、書く力に特化した通知文は、私は見ていないというところでございます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これ、8月1日の新聞報道ですので、ひょっとしたら今からくるのかもしれないね。ただ、書く力が弱くなってる、これが大事だということです。ちょっとおうかがいしたいんですが、観点別で分析結果に似たようなこれ、くれましたけども、この学力テストの結果などを観点別の資料をお示しいただくというのは、資料は出せないようになってるんですか。実を言うと平成30年度、子どもたちのその結果を見て、どこの分野はできていないのか、私、見せていただきたいと考えたんですけど、この辺は県教育委員会とか町教育委員会で、この観点別の分析結果を出せないようなそういう指導になっているんですか。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学力テストの数値につきましては、学力の一部であるということ、それからうちの町ですと4小学校、1中学校ですので数値を公表することによって学校が特定されてしまうというような弊害がございまして、現状、栄町教育委員会としては数値での公表は行っておりません。

それから、観点別の分析結果についても、例えば小学校の状況を申し上げますと安食小学校が278名、布鎌小学校が78名と学校規模が大きく違いまして、それを一つの括りでお示しして正確な状況になるかというような疑問もございまして。各学校ごとには分析を行っておりますが、町としてその観点別を今、全て平均化するというような分析は行っておりません。ただ、学校ごとには観点別の分析は行っております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） なぜ私がこういうふうなことを言うかといいますと、それを見ないとどこが力が付いていてどこが伸びていないのかわからないからなんです。具体的には、数学的な中学校の数学の活用ですと、数学的な見方や考え方、思考力、判断力、この辺に関係してきてるんで、この辺を見ないとおそらくこの辺が弱くなってるんじゃないかと個人的には思うんですが。この辺を見てこの結果、全国学力テストもあるし県学力テストもあるし中学校の数学の授業の中でその弱い部分を授業でどのように取り組んでいるか、ここが大事になってきているんじゃないかと素人判断でも思うんですけども、確かに各学校ごとでは観点別やっけていても、それを公表しちゃうとあれなのは確かに分かりますけども、でもこここのところが大事じゃないかと私は思います。

それからもう一つ聞かせてください。5年間、6年間、竜角寺台小学校でアクティブ・ラー

ニングの研究をされていました。算数です。この5年、6年、積んだものの成果と課題を栄町の小学校とか中学校にどのように伝わって活かされているのか、これすごく大事だと思うんですが、これはどうなっているのか聞かせてください。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） まず、弱点に対する取組なんですけれども、実はこういったような観点別の学力を上げるために、各学校で独自に取り組んでいることがございます。そういったような取組を、町研修会等で情報交換しながら指導力を向上させるような取組をやっております。例えばなんですけれども、ある学校では百人一首かるたを導入して、語彙力を増すような取組をしています。

また、先ほど委員お申し出の書く力については、「百マス作文」というようなものを取り入れて書く力の育成に取り組んだりしています。そういったような指導の仕方が各学校で良いところは取り入れるというようなことで、研修会で共有するような取組をしているところでございます。

それから竜角寺台小学校の算数科について、どのように各学校に活かされているかというご質問についてなんですけれども、まずこの公開授業が行われる際には各学校から授業実践を見に行き、その指導の過程を他の学校の先生方が見えています。そうした中で、このアクティブ・ラーニングの特長は、数学の見方・考え方を強めるように自分が考えた答えの導き出し方を、子どもが子どもに対して説明をするようなプレゼンテーション型の授業になっているというふうに感じているんですけれども、そういったようなことでその数学のあるいは算数の考え方を強化するような取組が行われているというところでございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 栄町教育委員会としても子ども達の学力を上げるために今、必死で取り組んでいうのは分かります。その一環にわくわくドラムもあると思います。ですからやはり、これから生きていく子ども達の学力を付けないと世の中に出ていって使える人間になりませんので、この辺は十分、研究しながら子ども達に本当の学力、弱いところの学力が付くようにわくわくドラムの中身も変えていって取り組んでいっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） こども110番、どうも不思議なんですけども、登録者世帯数について485世帯というふうになっておりましたが、これは今の答弁ですと185世帯に変わってるんですか。私、聞き間違えた。どうもその辺が。各学校とPTAで推進したとかそういう答弁だと思うんですけど、聞き間違えでしょうか。メモが185世帯になってるんですけど。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） すみません、滑舌悪くて。485世帯です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。この485世帯ということで事業は特段やっていないという答弁でしたけども、これはちょっと置いておいて、まず学区別の登録者数について今現在、わかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 仕分けが古いものですので旧小学校も出てきちゃいますけどご容赦願いたいと思います。安食小学校区で67世帯、布鎌小学校区で109世帯、竜角寺台小学校区で130世帯、旧北辺田小学校区59世帯、旧酒直小学校区で48世帯、安食台小学校72世帯で、安食台小学校は現在で179世帯になります。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ごめんなさい、179世帯ってのは何でしたっけ。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 安食台小学校区全体です。旧北辺田小学校と酒直小学校含めてです。それで合計485世帯です。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 学区別の登録者世帯数、了解しました。

うかがいたいんですが、すごい何かバランスがあれですね、登録者世帯数。このことについて、事業は特段やっていないという答弁でございましたが、こちらの成果説明書には事業を推進しているように書いてありましたけど、これは一体どういうわけですか。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 元々、勧誘活動はPTAが中心になって学校に。申込者は学校にも行けるし生涯学習課でも受け付けるということなんですけれども、平成30年度につきましては答弁したとおり、特段の事業は推進しておりませんでした。今後、力を入れていきたいというふうに思っています。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長から今後は力を入れていきたいということでしたが、これについては地域教育力向上事業ということで、事業内容にも、子どもたちが夢を持って元気に育つよう云々と書いてあります。この中に、「学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちを見守り、育む環境を整備します。」と。このことについては非常に良いことで、昨今、今これがすごく大事になってきていると思うんです。こういう中でぜひとも来年度は予算をとっていただき、PRもして、登録世帯を増やして地域ぐるみで子ども達を見守って育てていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。



○生涯学習課長（早野 徹君） これまでもPRについては予算は付けずに、広報とかホームページ、学校だよりとかでやっておりましたので。予算とすればプレートです、朽ちてきたり剥げてきたりしているのですが、プレートにつきましてはなるべくお金のかからないように工夫して、対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） どうぞよろしく申し上げます。次に移ります。

国民健康保険の医療費の関係なんですけど、ただいま件数とか医療費を詳しく答弁いただいたんですが、この件数や医療費について、まず最初に、前年度と比較して順位とか変わっているものがあるかどうか、ここを確認したいと思います。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 前年度と件数的な比較をいたしますと、平成29年度と比較いたしますと、ほぼ件数の順位は変わっておりません。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 癌についてうかがいたいと思います。答弁では、件数は2,017件で、件数的には少ないけども医療費は1位の3億3,094万円、全体の17%で医療費が一番、多いということのございでしたが、癌についてどのような癌が増えてきているのかお聞かせください。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 癌、いわゆる新生物ですが、その医療費の多い順番からまず申し上げますと、1位は肺癌です。肺癌が医療費でいいますと6,140万円、疾病全体でも5位になります。医療費全体の3%を占めています。2位の癌は大腸癌です。3,346万円です。3位は乳癌でございまして、3,168万円。4位は前立腺癌です。2,300万円かかってます。5位につきましては胃癌でございまして、1,826万円です。以下、膵臓癌、脳腫瘍などが続きます。今、申し上げさせていただきました1位から5位までにつきましては、多少、順位のずれはあるにしても平成29年度と比較してほとんど変わっておりません。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。全体的に見て、医療費が伸びている、伸び率が高いものはどういう順番になっておりますか。どういうふうになっておりますか。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 平成29年度と比較して伸びているというような疾病でございまして、まず一番、伸びておりますのは腎不全や前立腺肥大などの尿路性器系の疾患でございまして、これは平成29年度と比較しまして3,643万円増加しております。2番目に伸びておりますのは、胆石症や肝臓疾患などの消化器系の疾患でございまして、平成29年度より、

2,060万円増加しております。3位はパーキンソン病ですとか睡眠時無呼吸症候群などの神経系の疾患でございます。こちらが1,216万円増加しております。4番目に伸びておりますのは、貧血などの血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害ということで916万円伸びております。5位は白内障や緑内障などの目の疾患でございます、737万円の増加ということになっております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。やっぱり生活習慣を見直してやらないと駄目だということですね。ありがとうございます。次に移ります。介護予防の関係です。ただいま答弁くださってまして、19団体で上限が10万円で、合計456名ということでした。このことなんですけども、これをやった結果、例えば介護保険とか健康寿命に関して、栄町何かそういう効果が出てるあれはあるんですか。

○委員長（新井茂美君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまのご質問にお答えします。

数値的な部分というのは今、データ持ってないんですが、年3回、この団体につきましては特にインストラクターのいない運動系以外の団体につきましては、理学療法士とか保健師等を随行走せまして、担当班長並びに担当が外向きまして色んな相談、健康相談もやりまして、そういうところはその場で。必ずすぐに効果が出てるとは言えませんが、随行しまして指導と助言です、相談等には対応しております。ただ、例えば、今、400何名のかたが要介護認定に誰もなくて無いか、そこまで調査して無いんですが。直近では3月行った時点ではどこの団体も人数は減っておらず、逆に今の段階では少し増えているところもあるんですが、細かい数字までは今、手持ちがございません。ただ、認定率とか要介護認定者の人数につきましても、前年度と比較しても伸び率的には低くなっておりますので。数値的にはそういうところにも効果が出るのではないかと。特に要支援1、要支援2のところの数字は、今、数字持ってないんですが人数のほうは増えてないってところもありますので、そういうところで効果が出てるといふふうに考えております。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この介護予防団体の補助金なんですけども、どうもみておりますと私の知る限りでも93歳のご婦人が1人で自宅から歩いてきて一所懸命、前向きに運動に取り組んでる姿を見て、私も見習わなくちゃいけないななんて。ちょっと感じたのは、皆さん運動教室に参加されることをすごく楽しみでやってる、あれを見ても介護保険に影響がちょっとずつそういうのを見ると出て、認定率が認定されないようになってるのかなと。93歳の大先輩が自分の足で歩いてきてる、90代のかたもそういうの見て、これは良い事業だなと思います。

そこで各団体からの要望とか意見は何か出てますか。

○委員長（新井茂美君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 各団体からの意見、年に3回ほど行った時点で団体のかたからも聞きまして、例えばスポット的ですが、それ以外にそういう専門職を派遣したりとかうまくできない団体もありますので、そういうところにつきましては保健師とか理学療法士を派遣しましてスポット的に指導はしております。そういう要望があればご相談くださいってことで、各団体の代表者のかたには申し伝えております。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後です。だいぶ運動教室、評判いいのを見ておりますが、今後もっと団体数を増やしていく、そういうお考えはあるのでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 平成29年度が13、平成30年度が19ですので6団体増えたんですが、今日は決算の審査会なんですが、9月の補正で6団体ほど、新規に要望の団体がございまして。活動内容を精査して今回、計上させていただいております。予算のからみもありますが、その辺につきましてはまたご相談していくような形で、推進とは言えませんが考えております。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わります。

○委員長（新井茂美君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わりにします。

次に、通告3番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 決算書15ページ、質疑内容、給食費負担金の収入未済額が収入済額の約20%を占めている。ここ数年の傾向と対策を伺いたいについてです。

年度ごとの現年度分収納率と未収納率について、平成26年度の収納率は97.5%、未収率は2.6%、平成27年度の収納率は98.3%、未収率1.7%、平成28年度の収納率は98.6%、未収率は1.4%、平成29年度の収納率は98.5%、未収率は1.6%、平成30年度の収納率は97.4%、未収率は2.7%となっています。平成30年度の学校給食費保護者負担金の収納状況ですが、現年度分は6,222万9,314円、未収額は167万2,663円です。過年度分の収入額は49万5,154円、未収額は1,136万3,843円です。

次に、対策についてですが、一つとして、滞納繰越額を増やさないためにも現年度分の学校給食費の適正な徴収に努めることが必要であることから、滞納世帯に対し納付相談等を行い、収納対策の強化を図っているところです。

二つとして、給食費の徴収は口座振替を原則としていますが現年度分については毎月10日

の口座引落を行い、残高不足による振替不能世帯については学校を通じて保護者宛てに納付依頼通知及び納付書を送付しております。

三つとして、長期滞納世帯に対しては督促や催告通知を送付するとともに、電話による納付依頼や臨戸徴収を行い、また、法的措置による徴収も視野に入れながら取り組んでいます。

その他、口座振替以外にも児童手当からの徴収、分割納付による徴収を保護者との面談により行っています。また、経済的な困窮家庭に対しては就学援助制度等の周知を図っているところです。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは、私からは決算書63ページ、成果説明書では16ページの生きがい対策事業において、町とシルバー人材センターの関係及び運営補助金についてお答えします。

初めに、町とシルバー人材センターの関係ですが、栄町シルバー人材センターは、定年退職後などの高齢者の希望に応じ、就業等の機会を確保及び提供し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現や地域社会の活性化に貢献することを目的とする法人です。当該法人の事業運営にあたっては、国から補助金が交付されます。町としては、就業を通じて高齢者が生きがいのある暮らしが送れるよう、この国基準に基づく対象経費について、予算の範囲内で国と同じ経費について補助金を支給しているものです。

次に、補助金の内容についてですが、栄町シルバー人材センター運営費補助金交付要綱に基づきまして、平成30年度は576万円を交付しています。この内容として、平成30年度は事業費7,880万円に対し、正規職員2名及びパート職員2名の賃金などの一部に充てる経費、いわゆる主に人件費への一部補助になります。ちなみに、国の補助金額は、補助限度額以内で人件費などの対象経費の2分の1の額となっており、残りの2分の1は町からの補助金交付が前提となっていることから、町からの補助金内容についても国のチェックが入ります。要するに、国と町が一体となって補助金を交付する形態となっているものです。

続きまして、決算書76ページ、成果説明書では15ページの母子健康管理支援事業において、1歳半の法定検診を受けなかった5名の対象者について、受けなかった理由を確認しているかについてお答えします。

初めに、平成30年度の1歳半児健康診査については、奇数月に全6回実施しました。この際、検診を受けなかった5名の理由ですが、3名については住民票を残し、検診時に海外で生活していたことから未受診となったものです。また、2名については、親の仕事の都合により受診できなかったものです。

なお、町として、未受診児童に対しては、次の検診日にお越しいただくよう通知をしたり又は保健師が直接、児童宅への訪問、或いは幼稚園や保育園への訪問などにより、必ず接見する

ことを基本とし、未受診児童へのフォローは行っております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 決算書105、106ページ、成果説明書24ページ、質問内容、目標95%に対して成果87%であるが、学校評価における保護者アンケートに関する平成30年度未達の要因と改善策を提示願いたい。

未達の要因についてですが、87%の保護者に指示を頂いていることで、概ね学校への評価は高評価を頂いていると判断しています。95%の目標に達するには、より詳細に保護者の要望を把握していく必要があります。自由記述欄には、ごく少数ではありますが、学校へ相談しやすい雰囲気を求めているかたもいらっしゃいました。このようなことから、個別の要望を拾い上げきれないことが要因となっていると考えられます。改善策については、数字では拾いきれない、自由記述欄等で述べられたり、声を上げていただいている保護者のかたの要望をいかに拾い上げていくか、さらに対策を練る必要があると考えています。全体への働きかけでは、目標の達成は困難であることから、よりきめ細かな個別対応をしていく必要があると考えています。そして、生活ノートなど、個々の家庭との交流の取組の質を高めながら、学校に対して関心を高めていただくようにさらに努力して参ります。

続いて、決算書ページ106、成果説明書ページ25、学力向上プランについてですが、質問内容、学力不足への対応について、教育委員会及び各学校はどのように対応するのかについてですが、申し訳ございません、これ先ほど学力テストについて述べさせていただきましたので、こちらはよろしいでしょうか、結果については。

学力不足にどのように対応するかについてですが、一つとして、漢字、計算等の基礎学力は力が付いてきています。すなわち、学校での取組、また、わくわくドラムや未来塾等の基礎学力を高める効果が出てきていると考えています。引き続き取り組んでいきたいと考えています。

課題の克服についてですが、全教科に影響を与える、国語の読解力に課題があります。読解力には物語文や説明文の読み取りなど、種類に応じた学習が必要となります。各学校でもこの課題に取り組んでいるところです。具体的には、一つとして、要点を捉えるために要約する訓練をすること。二つとして、聞き取ったことをメモにする訓練をすること。三つとして、相手にわかるように話す訓練をすること。様々な取組を学校現場で指導するとともに、教育委員会でも研修を通して授業改善に継続的に取り組んでいきます。

更に、今年度は、栄町教育振興会で、小・中の連携指導を強化するため、小・中連携して各教科の重点的な取組を設定し、町全体で取り組みはじめたところです。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 決算書117ページ、成果説明書29ページ、町指定文化財

調査委託内容と平成30年度の成果は何かということについてお答えします。

初めに、町指定文化財調査委託の内容は、布鎌惣社水神社本殿を平成29年度に修理したことに伴う、解体したときの建築部材等を写真や図面による記録保存です。平成30年度の決算は委託費29万5,660円で、布鎌惣社水神社本殿保存修理調査会に委託したものでございます。その成果は、解体作業で修復された建築部材等の写真や図面の他、地下調査の際に出土した遺物の写真・図面・標本の作製などにより、報告書を作成するための資料が整備されたということでございます。

なお、この保存委託につきましては、平成29年度から3か年計画で、費用は合計71万9,000円として調査を委託しているものです。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは、決算書ページが177、178、成果説明書が18ページでございます。要介護等認定の事業につきまして、認定結果不服数0件となっているが、町内の介護施設で働くかたの生の声を聴くと不服があるようだ。このことをどう考えるかというご質問についてお答えいたします。

市町村の介護認定審査会の審査判定は、国が作成した全国一律の基準が用いられており、公平性と客観性が保たれているものと考えています。しかし、認定結果について不満がある場合については、まず、なぜこの介護度になったのかについて、町に問合せをしていただいています。さらに、町の説明についても納得いかない場合については、千葉県に設置されている「介護保険審査会」に審査請求を行うことができますが、審査請求をされるかたは、ここ数年いらっしゃいません。

なお、町では、不服審査申立ての申請が出ないように、認定調査員の研修会への積極的な参加、情報交換、自己研鑽等による訪問調査員の資質の向上を図り、基準に基づき、より一層の平準化を図るとともに、公平かつ適正な認定調査に努めていきたいと考えています。また、利用者やその家族のかたへは、訪問調査や要介護認定の仕組みなどを解り易く説明し、介護保険制度への理解を深めるよう努めていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） ここで休憩にいたします。3時40分までの休憩とさせていただきます。

午後3時31分 休憩

---

午後3時40分 再開

○委員長（新井茂美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 通告書の6ページ、決算書ページ76、成果説明書15ページで、母子健康管理支援事業5名のうち3名は海外で2名は仕事の都合ということだったんですが、受けなかった人には色々、手を尽くしてるってということなんだけど、海外の人はちょっとわからないんだけどどれぐらい長く海外でやってるとか、2名の人ってのは仕事の都合っていうだけの話ですよ。これはその理由で今回は無しということになるんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 3名のかたについてもずっと海外に行きっぱなしじゃなくて、行ったり来たりしているかただったものですから、その後すぐ、2歳児歯科検診のときとか保育士が直接、行って対応しました。その2名については、どうしても親の都合でといいますか仕事がどうしても休めないということで、その後、子育て包括支援センターの保健師が自宅へ行って、接見して対応は取っておりますので、この5名については全てその後のフォローはできてます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それでわかりました。では法定検診の重要度は詳しくはわからないんですけど、法定のもので受けなきゃいけないんだらうなということを考えると、仕事の都合だけでほったらかしたらいかんと思ったので聞き直しました。けっこうです。

7ページ、決算書105ページ、成果説明書（成果報告と言っているが説明書でよいか）24ページの特色ある学校づくり推進のところなんですけど、目標の95%をどのように考えているかなんですけども、87%しか達成してないわけ、おおむねできてるっていう自己満足的な評価が気に入らないと言えば気に入らないんですけど。ただそれだけですので。目標を立てて達成しなかったら、その目標をクリアするにはどうしたらいいかということを考えるのが普通だと思うんですけど。87%で満足するなら目標を来年から87%にしてください。それだけ。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現状に満足することなく上を目指したいと思います。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 次、8ページ、決算書177ページ、成果説明書18ページ、要介護等認定事業のところなんですけど、認定結果不服数0件というのが、実は課長いないときに健康介護課に行きまして、女性のかたに、不服するときどうしたらいいかというのを教えてもらって。色々難しい書類を出してもらって。結局、不服申立てというのはなかなか難しく、ほとんどできないだらうなと、一般のかたは。例えば交通切符あるじゃないですか、青色切符。あれ、不服申立てできるんですけどやったことな

いでしょう。私は実際、一度やったんですけど、えらい目にあいました。制度として不服申立てをちゃんと受け付けますよということはあるんだけど、全くこの制度、交通切符と同じだなと。結局は、半年ぐらいかかるんだけどそういのは基本的にはできないでしょう。同時に、実

際の評価の中身を見て、恣意的なやつを取り入れる要素がほとんど無いように思えたんですが。1点だけ、初めに調査しに行ったかたの入力データ如何によって後、全部ひびいてくるなというような気がして。私の知っている介護施設のかたも、どうしてもこういう見方する人が出てきますよね、成田市はもっと介護認定度高く評価してくれたのに、こっち来たら低いだとか、栄町は貧乏だからどうしてもひがみ根性が身に付いてるのかもしれないけど。でも私としては入りにくいんじゃないかということで、そういう説明もしているんですけど。だからその入口のところについては私も立ち会ったことないしよくわからないけども、でも現実に介護と支援が逆転してるケースもままあるらしいです。どっちかというとな栄町のお年寄りのかたは、大丈夫だよ俺は、まだそんな世話にならなくてもという気概のある人が多くて、認定を受けたときは介護3を受けて翌年、亡くなったというかたもいらっしゃるみたいで、そういう気質みたいなものが表れてるのかというふうに理解してます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは私からは、決算書67、68ページ、成果説明書では13ページ、保育サービス事業の待機児童の状況と保育士処遇改善の内容についてお答えいたします。

まず、待機児童の状況ですが、町内保育園の増築等により除々に定員数は増えているものの、保育園への入所希望者も年々、増えていることから、例年9月以降に待機児童が発生しています。それでは、過去5年間の年度末の待機児童数を申し上げますと、平成27年度は1人、平成28年度は2人、平成29年度は10人、平成30年度は6人となっています。なお、本年度は4月当初から4名が発生しました。現在では3名となっています。

次に、保育士処遇改善の内容についてですが、町では保育士の確保に対処するため、平成29年10月から、千葉県保育士処遇改善事業補助金を活用し、常勤の保育士に対し、県基準額に基づき、保育士1人当たり月額2万円を支給しています。ちなみに、近隣市町で2万円の基準額に独自手当等として上乘せをしているのが、成田市が最高2万1,000円、白井市が1万円プラス住宅手当等、印西市が1万円などとなっています。また、八街市、富里市、酒々井町は栄町と同じ2万円となっています。

なお、決算額の567万円については、町内3園へ交付した合計額です。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 決算書ページ105、106ページ、成果説明書ページ24、学校評価における保護者アンケートより見えてきたものは。また、地域アンケ



ートの実施により参考になったこと、平成30年度における子どもの環境（家庭等）の特徴についてお答えいたします。

学校評価における保護者アンケートから見えてきたものについては、まず、栄町内の小中学校9割以上のかたがアンケートに回答し、学校からの調査に協力しています。その中で、学校の設備遊具等は安全で安心できるか、学校は地域と連携した安全で信頼される学校づくりを推進しているかについて、9割前後のかたがよい評価をしている反面、わが子が「読書が好きか」が6割、「時間を守って行動できているか」が7割くらいと低い評価をしていることがわかりました。

また、地域アンケートの実施により参考になったことについては、安心安全で信頼される学校づくりのために、学校を公開したり、学校だよりなどの通信を発行したり、PTA活動を充実させたりと、各校の経営努力が実ってきていること、子ども達が元気に楽しく学校に通っている割合が高いことがわかり、参考になりました。今後、目標値の達成のためには、読書活動をより一層、強化するとともに、家庭での読書の機会や読書の時間の設定を家庭と協力しながら推進すること、また、学校で時間の使い方について指導を行っていることについて、家庭の中では時間を守った生活ができていないと感じている保護者が多いことを解決していくことが必要と考えています。

次に、平成30年度における子どもの家庭環境の特徴についてですが、読書活動を行うことや時間を守った生活をさせること、学習の基礎基本の徹底や挨拶や返事等について、7割から8割程度の評価となっていることから、このような項目について、家庭と連携を取りつつ指導を行っていく必要があると考えています。

続いて決算書ページ106、107、108、成果説明書ページ25、中学校53%、県平均値との比較についてでございますが、中学校については1年生から3年生共に、国語、社会、数学、理科、英語の5教科、3学年の合計15科目実施されている中で8科目について、町の平均点が県の平均点より上回る事ができたので、53%となりました。各教科での平均との比較は、中学校については53%となっておりますが、5教科合計の町平均点と県平均点を比較すると、概ね同程度ですが、県平均点よりも上回っている学年もあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは私からは、決算書143ページ、成果説明書19ページ、短期保険証206世帯から174世帯となった経緯及び資格証明書11世帯減の経緯と取組についてお答えします。

初めに、短期保険証交付世帯が32世帯、減少した経緯ですが、一つとして、滞納額の全額納付により、18世帯が通常保険証に切り替わり、減少しました。二つとして、社会保険加入、転出、後期高齢者医療への移行、生活保護開始により、19世帯が国保資格を喪失し、減少しま

した。

次に、資格証明書交付世帯が11世帯減少した経緯ですが、一つとして、滞納額の全額納付により、2世帯が通常保険証に切り替わり、減少しました。二つとして、社会保険加入、転出、生活保護開始により、4世帯が国保資格を喪失し、減少しました。三つとして、納付相談に応じて分割納付誓約をしたこと等により、5世帯が短期保険証に切り替わり、減少しました。また、取組について主なものを申し上げますと、一つとして、国保脱退の届出がない社会保険加入世帯に対し、届出勧奨通知を行っています。二つとして、督促状を発送しています。三つとして、コールセンターや職員による電話催告を行っています。四つとして、納付勧奨通知による未納者世帯への注意喚起を行っています。そして、五つとして、短期保険証の更新時などに、窓口で納付勧奨や納付相談を実施しています。特に、担税力のあるかたで滞納額が多いかたについては、重点的な滞納対策を講じています。

以上でございます。

**○委員長（新井茂美君）** 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

**○委員（戸田栄子君）** それでは、教育委員会の答弁のほうから入らせていただきます。

これは、どうしてこの質問を通告したかという一つの所以は、昨日、自治組織の充実のところとの関連で、今、私の住んでいる地域は台下ですから安食小学校区ですので、ほかの学校のことをわからないんで質問したんですが。安食小学校では定期的に学校からのたよりが回覧板で配布されるんです。これは1世帯1枚ではないんですけど回覧で様子が見えるようになってますし、その実施から地域と学校との結びつきとかか風通しがよくなったんじゃないかなってふうに思いました。それで、学校も地域の方々に協力してほしいという姿勢もうかがえますし、また、保護者だけじゃなくて子どももいない家庭も関心を持つことに繋がってるんです。例えば学校の行き帰りの挨拶なんか、子ども達が本当によく、礼儀正しくしてるっていうのも、そういうことを通じて関心を持つようになりましたし。保護者だけじゃなくて一般の人。なんとなくそういう機運の中で例の自治会組織の支援事業とも関連するんですが、こういうのは隣組組織に入っていないかたは、子どものいない家庭、自治組織に入っていない人はこの学校だよりも見る機会が無いんじゃないかなと思ったんです。そういう意味では、これは単なる学校の教育問題だというふうに切り離して考えるんじゃなくて、地域との連携の輪では自治組織の充実がいかに大事かというのを、切実に私は感じました。教育委員会としても、これ学校だよりたいへんだと思いますが。他の学校のことは残念ながら私はよくわからないんですが、アンケートとかその回覧板の中には地域の方々の声とか学校帰りの子ども達の様子とかを地域のかたに教えてもらいたいみたいなアンケートとか入ってるんですが、そういうのは教育委員会としてつかんでおられるのか。結局、そのアンケートをやった効果とかそれが子どもの教育とか日常の生活にプラスになってるとみられているか、その辺を聞きたくてこの教育問題

あげましたが、そのようにつかんでいらっしゃいますか。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） まず地域の方々へのアンケート調査についてですが、これは現教育長で藤ヶ崎教育長が安食小学校の校長でいらっしゃるときに、地域にも学校へのご意見をいただくということで、学校経営目標のほうに設定されておりましたので、そういったようなアンケートを、安食小学校が行っていることは把握しております。それから、プラスになっているかどうかですが、このアンケートについて地域の皆さんからあがったものと、保護者のかたとを別にしてあるかどうかについては把握しておりませんので、含めて学校評価として評価しているというふうに理解しておりましたので。地域のかたがそういったようなアンケートにご協力いただくというのは、学校経営にとって非常にプラスになっているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） やはり私も、1学校のことしかわからない不勉強さで申し訳ないんですが。ただ、それで学校による捉え方というか地域との交わりは各々、違うと思うんですが、これから逆に児童虐待とか社会的な問題が色々な意味で複雑化している中で、本当にこういうことがまさに、。私は生きた教育だと思って感心してますし、子どもを守るという点では間接的に子ども達を包んでいくんじゃないかと思ってんですので、ぜひ教育委員会としては、これは各小・中学校も含めて地域との連携がどんなふうに行われているのか、今、複雑な社会環境の中で、そういう地域の力を借りていくということに大きくプラスになっていくような手立てとして、これ決算審議ですけども、ぜひ来年度予算編成の中でもその辺を重点にして考えていただきたいと思っておりますので、これは今後ともよろしく願いいたします。

それとあわせて何度も言いますが、それはやはり学校だけじゃなくて地域も子ども達を見回る学校からのたよりも目が行き届く空気の意思疎通がよくいくようにするにも、私は自治組織とこの教育問題はけっして関係が無いとは思いませんが、とてもたいせつなことだと思っておりますので、ぜひこの2項目にわたってはよろしく願いします。

あともう一つは、保育の問題です。待機児童が0だったときがあって、その後、今、現時点では待機児童が出てくるということで、それだけ定住・移住促進による子どもの数が増えてきたこともありますでしょうし、逆に保育受入れ体制も栄町は他の近隣町村と比べて待機児童が無いということでもよかったと思ってましたが、そういう意味では子どもが増えてきているのかなという良い面も感じるように思います。そこで、一つ町としては今、私立保育園、私立への助成制度ですか、これ公立が栄町はございませんので、やはり私立保育園に温かく手厚い助成をしていただいて私立に頑張ってもらいたいという方法を取っているわけですけども、そこで具体的には保育士へのサービス。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員、質疑は簡潔にお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい、保育士へのサービスが県の基準どおりですが、例えば印西市とか他の町では栄町が行っている保育士一人への助成より多くやっているところもありますが、これについては検討はいかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 先ほど答弁させていただいているように、成田市、白井市、印西市などでは県基準プラス上乗せをやっております。栄町は今のところ上乗せは考えておりませんが、その代わりというほどじゃないですけど、今回、全員協議会のほうで保育士雇用保育園の助成、これは保育士じゃなくて園、園のほうも保育士を確保するために派遣会社とか何かに依頼かけてます。そうするとどうしてもお金がかかりますので、そういうことも含めて園の独自の保育士を確保する努力も行っていただくと。それに対して町も支援してこうということで別途、これは園のほうの支援になりますけれども行わせていただくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、湯原課長のほうからご答弁いただきましたけども、名目上はどういうことでも、やっぱり私立保育園の運営を手助けする町の子どもの育成に、町も協力して私立と頑張っていっていただける意味では、どういう形がいいかは別として助成をしていくということですので。ただ、保育士も今、なり手が少なくその保育士を獲得するというか来ていただくにも保育士に対する手当がどうしても上乗せ額が少ないと、なかなか来ていただけないという現状があるという実情も踏まえて、基本は保育士の確保も重要課題ですので、ぜひその点でよろしくをお願いします。

11ページ、教育委員会におたずねします。学力の向上プランですけども、これは、私は当然、学力テストは良いに越したことはないと思いますし、1点でも県平均よりも良いことは望ましいんですが、それだけではなくて、やっぱり人間形成、将来、栄町の子ども達が大人になってこの町を担い、日本を担っていくうえでは、学力と共に本当に人間性を持った思いやりのある温かい人になって欲しいという願望を持っています。しかし、基本的には学力の向上は、どんなあれを言っても県平均を超えて栄町の子ども達がしっかりとした学力を身に付けることは、これは本当に否定できるものではありませんので。ただ、いつも言われている学力と、部活はここには書かなかったんですけども、これまで他の議員からも提議されてきた学力向上の中での部活との関係で、この決算時、平成30年度においては特徴的には両立、この教育委員会から見て学力向上と部活との関係はうまく作用していたのかどうかを精査していただきたいと思っております。

○委員長（新井茂美君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学力と部活との関係についてですけれども、詳細な資料を持ち合わせておりませんので資料に沿った答弁ができなくて申し訳ございません。ただ、教育的には学力、つまり勉強を高めるには体力的にも充実してこなければ良い学力も付かないというふうに考えております。そこで、学力と部活との両立というのは、教育を推進する上では非常に大切な要件だというふうに考えておりますし、伝統的に栄中学校は部活が盛んですので、部活を盛んに行いながら学習もきちんと行ってくれているというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 国民健康保険税についてですけど、担当課の努力も本当に大いにあると思います。それから他の各課との連携とかもあって、かなり課長の報告では収納率が上がってきて短期から普通の国保に前進しているということが報告されました。そこで、例えば保険証がなくて資格証明書で発行した世帯が11世帯減だったということですが、この11世帯減になったということは何か収入が増えたとか滞納整理、払ってくださいという指導だけじゃなくてその過程で経済的にも好転して11世帯減った。滞納努力だけでこれだけって、その過程、様子をお知らせください。もう1回、教えてください。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 資格証明書交付世帯が11世帯減したということなんですが、その経緯として滞納していた額を全額納付して2世帯が通常保険証に切り替わりました。2点目に社会保険加入、転出、生活保護開始によって4世帯が国保資格を喪失しております。三つとして、今までこちらの呼びかけにも何も応じなかったかたが納付相談に応じまして、分割納付誓約をしたこと等によって5世帯が短期保険証に切り替わりました。それを全部、足しまして11世帯、資格証明書が減ったということでございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） こういうふうに改善されたことで申し訳ありません、二重に報告受けてたいへん失礼いたしました。それで保険証が無いために具合が悪くてもちょっとした買い薬で済ませてしまっていて、それが悪化したとかそういう保険証が無いことによる医者離れとか逆にか病気を長引かしたとかっていうそういうような状況とかは担当課としては何か把握されていますか。

○委員長（新井茂美君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 今、戸田委員がおっしゃられたようなことは把握してるものがございます。病院にかかりたいかたは、必ず何らかの、こちらに相談がありますので、そうしますとこちらではその日、すぐに払えなくても病院にかかる場合は短期の保険証を出します。それでかかるようになります。そういったことをしておりますので保険証が無くて病院にかか

れないというようなことはございません。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。以上です。

○委員長（新井茂美君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告5番、大野信正委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いいたします。早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 決算書44ページ、成果説明書47ページ、地方創生推進交付金事業の相撲の関係です。質問についてお答えいたします。

外国人観光客の来訪は、空港周辺のホテルに協力を願って、ホテルにバスを周回させ送迎を実施しましたが、目標240人に対して34人しか獲得できませんでした。外国人の来訪による経済効果額の算定につきましては、夏合宿、水神様、豆まきの3つの事業に要した総経費が425万円で、そのうち、町外消費が173万7,000円、町内消費が251万3,000円でした。この町内消費について、会場整備費や食材などの調達経費を町内の企業や業者に依頼しましたので、この直接支出額を経済効果額としてみなしております。

決算書116ページ、成果説明書29ページ、歴史文化の町さかえ開基1310年を誇る龍角寺を町活性化に繋げる予算として適正かということですが、決算額84,262円が、開基1310年を誇る龍角寺を町活性化に繋げる予算として適正かについてお答えします。

予算12万5,000円を執行したもので、支出した8万4,262円の内訳としては、岩屋古墳周辺の環境整備として草刈りなどに使用する燃料や消耗品、文化財関係の国県協議会の負担金などに使用されているもので、平成30年度の決算は適正なものだというふうに考えております。なお、平成31年度につきましては、計画している事業のチラシやポスターは自作で対応し、それに伴うPRについては、町広報やホームページの他にマスコミ媒体や地域ミニコミ誌に情報提供しているというところでございます。

なお、特別なパンフレットの作成は現在のところ考えておりません。また、お土産品の開発につきましては、町で実施すべきこととは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野信正委員。

○委員（大野信正君） それでは12ページから質問させていただきます。

外国人が訪れて栄町が元気になるというのは色々な形で出ていると思うんですけど、コスプ

レも然り相撲も然りだと思えますけど、この相撲の中で外国人が来て元気になるというのは、色々見てる中でホテルのほうを回ってってことだと思うんですけど、今、課長がおっしゃったように朝稽古とか力士が参加する相撲大会とか色んなイベントに出てきていただくという中で、240人ぐらい来てくれたらだいぶ目に付いて、栄町でも相撲が盛んなのかという印象の中で予算を見てたんですけども、実際的にはちょっと人数が34人というのは、まだまだ課題も含めて色々あるのかなと思うんですけども、やっぱり目標設定と進捗率の14%というのが更にいろんなホテルから募集したりしてるとは思うんですけど、今の説明の中だともう少し次に向けてこれだけのかたが来ていただくためにも、特にその中でもこんなことが良かったよというのが次に結び付くような施策が、うまくいったところが成果につながったことがあったらうかがいたいと思います。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 平成30年度から平成31年度を比べまして、外国人観光客とは言ってるんですけども、まずは町内の在住する外国人に来てもらって、発信してもらおうという考えのもと、声かけはいたしました、町内の企業。それによって若干、来てくれた感じはあるんですけども、実際、声かけが浸透してなかったこともございまして、相撲の合宿のときは昨年よりは人数、多かったですけれども思ったようにはいかなかったということもあります。ただ、最初に申しあげましたように地元から声かけをして発信してもらって、どんどん情報を拡散してもらおうという考えで今後、進めようというふうに考えてます。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 今のお話ですけど非常に、地元にも240名ぐらいかな、外国のかたが住んでらっしゃる、そういったかたにもどんどん来ていただくっていうことで。例えばそういう地元の外国人のかたに来ていただく中で、施策としてはどういう形でお話していったら地元のかたにPRが伝わると思って、何かそういった施策があったらと思いますけど。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 非常に難しく、町内の企業、近くで言うと株式会社ナリタヤですとか日本食研ホールディングス株式会社、株式会社紀文食品、外国人のかたたくさんいらっしゃいます。そういった企業にもお願いして外国人のかたに来ていただくということで考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 地元のかたが来ていただくのはPRの関係に結び付くとは思いますが、もう一つ経済的効果ということから見たら、成田市等々空港に来てるトランジェット客も含めてですけども75万人超いる、そういったかたたちの更に栄町に来ていただいて色んな消費に結び付いていただいたらいいのかなと思います。この外国人来訪による経済効果というのは、

あくまでも外国人の人が34名来て、私ちょっと取り違えたかもしれませんがそれによって1人当たり1万円ぐらいの予算を組んでいたのが実際にははるかにお金使っていたのかと思いましたが、そういう経済効果とは違った経済効果という説明であれですかね。町が元気になるということの中でやはり1人でも多くの外国人が来てもらって町中の飲食店の活性にもつながる、下にも書いてあるように外国人が来ていただいて色んなお店の中で栄町の飲食店の活性にも結び付く、商業にも結び付くというような一つの原点の狙いかなと思いますので、引き続きそういった点の中で施策を練っていただけたらと思っております。1点目の件はこれだけでございます。

15ページの件で、歴史文化振興でうかがいます。龍角寺経費の8万4,262円、龍角寺については今、課長からの説明いただきましたけど龍角寺関係全体の中で更にPRしていくためには観光協会との連携もあると思うんですけども、そういう実際にはそこを活動して手伝ってくれてる人達に、更に色んな活動を仕掛けてご協力いただくということだと思いますが、課長のほうで実際に、現地のほうを栄町文化財サポート活動をされてる方達がいらっしゃるわけですけど、そういった皆さんの活動のサポートという点も含めて幅広く活動促進していくということからみたら、予算的なものを含めてですけども金額だけじゃなくて定期的な会合等で意見の確認とか情報交換とか、そういうものもお金を上手く活かすという点で活動されてることがあったらうかがいたいと思います。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 龍角寺の説明だけでなく、岩屋古墳のほうも文化財サポーターが説明して、今、流行りの歴史的なツアーだとかそういったものにも対応していただいているんですが、全て無償ボランティアでやっていただいてまして非常に助かってるんですけども、そういった方々のおかげで予算は使わなくても済む、町のお金使わなくても十分、やっていただけてるというふうに認識しています。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） そういった方達との定期的な情報交換なんかは持ってるんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 文化財担当が中心となって、環境整備も含め、説明員等も含め、サポーターとの連携は図っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） わかりました。先ほどのPRに関するチラシ、ポスター、パンフレットについては町ではなく全体的なポスターも含めてですけども、こういうのは観光協会とかそういったところと連携して作っていくということの理解でいいんでしょうか。



○委員長（新井茂美君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 町が行う事業のチラシとかポスターは自作で、我々担当が作ります。ただ、特別なパンフレットは町では今のところ考えていないということです。ですから今、大野委員おっしゃったように観光協会ですらやっていたら非常にいいかなと、作業面でもいいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 感覚的になんですけども、町の文化を広めていくっていう大きな栄町の基本理念の中で動いたときの予算が、ちょっと見たときの8万4,000円というのは、捉え方の違いかもしれませんが、草刈りとか燃料とかそういった諸々のだけでなく、幅広くもつと勢いが付くような予算があつていいのかなと思ったんで質問いたしました。

以上でけっこうです。

○委員長（新井茂美君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告6番、野田泰博委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは決算書73ページ、成果説明書12ページ、休日・夜間診療所、医療環境の充実、500名の町民が町外の診療所で休日診療を受診していることについて過去の受診数の推移は、のご質問にお答えいたします。

休日・夜間診療所については、早期治療により疾病の重症化を予防するため、休日、夜間における急病患者に対応するものです。栄町においては、成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期急病診療所の2か所において、受診体制を確保しています。

次に、成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期急病診療所の過去5年間の受診者数の推移についてお答えします。平成26年度については596名で、前年度比73名減少しています。平成27年度については607名で、前年度比11名増加しています。平成28年度については650名で、前年度比43名増加しています。平成29年度については568名で、前年度比82名減少しています。平成30年度については492名で、前年度比76名減少しています。以上のように、休日、夜間診療所の過去5年間の受診者数の推移ですが、年度により、受診者数についてはインフルエンザ等の流行性疾患や小児の急な発病等、また、気候が平年より寒かったり暑かったりと気候の変化等にも大きく左右され、そのため受診者数の増減にも影響が出ていると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（新井茂美君） 答弁が終わりましたので、野田委員の再質疑を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 質問出したとき、もう全部、聞いちゃったんですけども答えを。一つだけ教えてください、この子ども達、両方、子どもの診療はありますよね。その推移という

のは今あったら教えて。無かったらいいです。後で教えてください。子ども達が多いか少ないか、多くなってるかどうか。

○委員長（新井茂美君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 申し訳ございません、無いんです。内科、小児科では出てるんですが、その内訳まで報告がきておりませんので、資料がありましたら調査してお答えしたいと思います。今はありません、申し訳ございません。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 子どもをここで、もっともっと大切に増やしていきたいという、子どもが帰ってきたときにそういう行けるところというのを、もっと充実するという意味で聞きました。どうもありがとう、また教えてください。

○委員長（新井茂美君） これで、野田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（新井茂美君） ほかに質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、ご苦労さまでした。

次は明日、午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後4時31分 散会

令和元年第3回定例会

## 決算審査特別委員会会議録

(令和元年9月18日)

栄町議会

## 決 算 審 査 特 別 委 員 会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 9 月 1 8 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 3 0 年度栄町一般会計歳入歳出決算  
認定第 2 号 平成 3 0 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認定第 3 号 平成 3 0 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定第 4 号 平成 3 0 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定第 5 号 平成 3 0 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定第 6 号 平成 3 0 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	新井茂美君	副委員長	早川久美子君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
建設課長	小林誠君	下水道課長	麻生秀樹君
まちづくり課長	小野裕三君	産業課長	奥野陽一君

---

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

---

◎ 開 議

○委員長（新井茂美君） 直ちに、本日の会議を開きます

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告3番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して通告順に答弁をお願いいたします。小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） まず、岡本委員の定住・移住に係る奨励金の費用対効果を確認するためのアンケートを実施しているかという質問にお答えいたします。

現在、アンケートを行っていますが、未だアンケート内容の変更を行っておらず、奨励金の効果をうまく把握できるアンケートになっておりません。第1原因が転職であっても、どこの市町村に住むか選択する場合のポイントになったのかまでの質問になっておりません。平成30年度のアンケートでは、この制度が転入のきっかけになったというかたは44人中4名、制度が無くても移住したというかたが36名、制度があると良いと思うというかたが5名おりました。

一方で、この制度を知った上での評価では、32人のかたが「定住移住に繋がる」、10人のかたが「少しは繋がる」を選択しており、44人中42人おりました。また、社会増減をみると、この制度を始める前は250人程度のマイナスでありましたが、始めた直後の平成26年、平成27年については二桁のマイナスで押さえることができいております。平成28、平成29年では100人を超してしまいましたが、平成30年は89人のマイナスに抑えることができいております。

今後はアンケートに工夫をしていき、各奨励金制度の評価を行ったうえで、それぞれの奨励金制度の拡充や、廃止の検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは続きまして、ネットワーク形成事業のほうの関係で、観光事業の経済効果に関するデータを提示願いたいということですが、経済効果につきましては、直接的なものと同接的なものの2種類があると考えております。まず、直接的なものにつきましては、町にとっての経済効果なのか、それ以外なのかを検証しなければなりません。例えば、模擬店がどれくらい売れたのかなど、町にとっての直接的経済効果につきましては、把握しておく必要があると思いますので、今後、模

擬店の方々に協力いただきまして把握していきたいというふうに考えております。

しかしながら、例えば、模擬店に関わる食材や燃料等の経費まで把握できるかとともに、もつとえば、観客の方々がお祭りの前後に町内のお店で食べ物を買ったり、飲食したりしたことなどについてはかなりの調査が必要でありまして、その経済効果をきちんと出すのは困難ではないかと考えております。

続きまして、観光案内板等の整備事業の中で、外国人の受入れ態勢不足が原因とあるが、受入れ態勢の意味するところはというところがございますが、受入れ態勢が不足していると思われる事は、房総のむらにおきまして、一つといたしまして、外国人観光客は限られた時間の中で観光などをしていますので、行ってみたら体験が出来なかつたりするのを防ぐためにも、ネットなどでの事前予約ができるようにする事が必要であると考えます。

二つといたしまして、外国人に対する情報発信の不足があります。外国人が旅マエや旅ナカで利用するインターネットサイトなどへの掲載を積極的に行って欲しいと考えております。

三つといたしまして、やはり、外国人観光客に来ていただくためには、交通手段を確保することが一番の手段だと考えております。現在は、JR関東やホテル日航にバスの運行を行っていただいておりますが、房総のむらが主体的に空港や周辺ホテル、イオンモールなどからのバスの運行にチャレンジしていないところがございます。

四つとして、外国人からの要望があります、夜間営業や宿泊体験などですが、これにつきましても要望はしておりますが、実現は難しい状況でございます。このような事が受入れ態勢の不足部分だと考えております。

○委員長（新井茂美君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 私のほうから、現在、地区計画の変更を予定している地区については、どのような変更を考えているかについてお答えいたします。

まず、地区計画についてなんですが、ふれあいプラザさかえの前や矢口工業団地の拡張のように、進出企業が決まった段階で、その企業が進出できるような地区計画を設定するものと、竜角寺台のように建築の制限がかかっているようなところを緩和するために変更するような2種類を考えております。

初めに、市街化調整区域へ進出したい企業があれば、まちづくりへの効果などを関係各課と検討した上で寄与するという事になれば、その企業が進出できるような地区計画を市街化調整区域に設定していきます。なお、この地区計画については提案型ということもありまして5,000平方メートル以上の地区計画を計画することになっております。また、既存団地に設定されている地区計画の規制緩和のための変更については、地域のかたの意見を聞きながら、今後のまちづくりを進める上で必要な変更を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは8ページの最後になります。コスプレを活用した地域経済活性化事業の中で、指定管理者の収益を確認したいということでございます。ドラムの里につきましては2つの指定管理者がおりますので、それぞれの収益についてお答えさせていただきます。

初めに、株式会社秋葉牧場が指定管理しておりました物産館・レストランでございますが、平成30年度の収益は約プラス150万円となっております。なお、これには観光事業協力拠出金120万円の支出は入っておりません。

次に、NPO法人栄町観光協会が指定管理をしておりましたコスプレの館及び観光案内所の平成30年度の収益でございますが、約プラス80万4,000円となっております。なお、これには、町から支出しておりますマネージャー賃金の120万円、それと着付け師等の人件費204万円は収入に含まれております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ご答弁、ありがとうございました。

初めに、決算書ページ46、成果説明書ページ3の定住・移住についておうかがいします。アンケートが不十分というような評価をされているようですが、いずれにしても40人中80%を超える36名のかたは、この制度を知らなかったと。8割の人が知らなくても栄町に移住してきているという、これは事実であって、この事実は非常に重要なことだと思います。後段に、定住・移住につながるかどうかというような意見を聞いておりますが、一部のかたにこういう意見聞いても、このデータというのはあまり聞く必要の無い話かとも思います。これからアンケートを改善していった奨励金制度の評価を行うというような話なんですけど、ずっとその間、定住・移住の費用が、出血が止まらずに垂れ流されるということになりますので、この80%以上は知らなくて栄町に来てるといふこの事実を重く見て、奨励金制度の見直しというのをやっていただきたいなというふうに思っております。アンケートの工夫というのは、すでにもう考えておられるんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 今、内部で検討しているところでございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 今、この44人のかたにお支払いした奨励金の総額は幾らになりますか。大雑把でけっこうです。

○委員長（新井茂美君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 色々な政策、奨励金というのがある中でですね、定



住関係、移住してきたかたに関しては、米とかの記念品等も含めて、米が55万円です。記念品が55万円。奨励金、590万円です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 栄町の財政厳しい折から600万円近いお金が。奨励金だけで590万円か。

○委員長（新井茂美君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） そうです。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） であれば、600万円を超えたお金が出てってということ、この点については早期の見直しをお願いしたいというふうに思います。

ネットワーク形成事業のほうなんです、観光事業の経済効果というのは、おっしゃるとおりたいへん難しいし、情報取るのも非常にたいへんだと思うんです。ですから一つの目安として、課長おっしゃってるように模擬店の方々のご協力で売上げ等がどうであったかっていうぐらいをずっと定期的に押さえていけば、一つの傾向なり何かが見られるんじゃないかと思しますので、必ずしも全ての経済効果を網羅する必要はないと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

観光案内版等の整備事業で、態勢不足が原因ということについてのお答えなんです、今、ネットでの事前予約とかインターネットサイトへの掲載、それから特に3つ目に挙げられた交通手段の確保と、これが一番、重要なんです、率直に言ってこれ、栄町の主体的な取組でこの交通手段の確保とはできるものなんですか。どういうふうに思っておられますか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 例えば町で空港とかホテルとかイオンから定期的なバスを出すというのは、かなりの費用がかかるのでおいそれとはできないと思ひます。以前からやっていたのは、千葉交通のバスをどうにかイオンから伸ばせないかということは以前からお願ひしておったんですが、運転手不足であるとか会社の事情であるとかから、なかなかうまくいかないというようなことなので、県の施設なので県のほうで何とか実証実験でもいいのでやってみないかというような働きかけをしているというような状況でございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 例の京成タクシー成田のときに岩井県議が調べてくれた、二つの市町村をまたがる場合は赤字の半分を補填することが補助金制度としてあるというようなお話があったんですが。現在、すでに千葉交通の成田駅西口から竜角寺台車庫かな、あの路線はその補助を受けているという話で、あれを房総のむら経由竜角寺台車庫行き

というような形で路線変更とかいうのも一つの手じゃないかなという気はしてるんですけど。その辺、既定のバス路線の活用等をもう少しトライしていただければ有難いというふうに思います。

続きまして、地区計画の変更についてなんですが、企業進出がしやすいような変更と、緩和をするための変更って2種類があるってお答えだったんですが、これはそれぞれの目的に応じた地区計画の変更を進めていただきたいんですが。今回、計画に対して1件しか地区計画の変更が出ていないようですが、ほかのやつが進まなかった理由はどういうことなんでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） まず、6件というのが、矢口工業団地、酒直小学校、北辺田小学校、それと安食台地区の2地区の変更、それと酒直台地区の変更というのを考えておりました。ただ、安食台地区とか酒直台地区については竜角寺台と同じように、共同住宅を建てたいとかってかたがあまりおられないというようなところがあるようなので、あえて変える必要がないのかなというふうにも考えておりました。それと矢口については工業団地の1期の拡張の変更、それと2期の新規の部分に合わせて一括でやったので、1地区というふうにカウントしております。小学校の跡地については、今現在、検討を進めているところでございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） わかりました。それで地区計画の変更なんですが、課長もご存知かと思うんですが、竜角寺台が第一種低層住居専用地域から老人ホーム等を作ることができるというふうに変更したんですが、昨年でしたっけ、ある空家に共同住宅のような形の運営をされる箇所があって、申請は老人ホームということで申請して、実際は共同住宅という形で運営されてます。この話が県の居宅支援事業をやっている部門から、柴町の地区計画はこうなってるから老人ホームで申請しなさいと。初めからあそこは条例が無いから罰則規定無いからこういうふうにやったらどうかというようなサゼッションをもらってるという話なんです。真実かどうかはわかりませんが結果的には地区計画違反であっても何も言われなし。たまたま今回のやつは住民のかたも納得しておられるし、実害がある話ではないんですが、地区計画を一所懸命、変更しても条例化されてないと業者であれば好き放題という、こういう状況を放置しておくのは問題ではないかというふうに思ってます。条例化の検討を急いでいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 確かに委員のおっしゃるように条例が特に無いので、罰則規定というのが1か所はあるんですけども、条例化されてる場所が。1か所はあるんですが、それに追随するような形での条例化というのは今後、検討していかなくてはいけないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ありがとうございます。

最後、コスプレを活用した地域活性化事業ということで、レストランのほうで約150万円、それから観光協会で80万円の収益が上がっていると。確認ですが、この収益というのは儲けということによろしいんですか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、このマネージャー賃金とか着付け師の人件費204万円は収入に含まれております、ということは、この収入があって80万円の利益が出ているということに理解してよろしいですか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） コスプレの館のほうについては、この収入があって、これだけの利益が出たということでございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、秋葉牧場と観光協会以外に、栄町にもたらされた利益なり経済的な効果というのは、何か想定されますでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 利益と言いますか、この2つのいわゆるドラムの里についての利益はこれですけども、例えばドラムの里に来たかたが町中で食事をするとか、これは直接的な儲けですけども、そこに野菜を出してる人とか、何か品物を出してる人がそこに出して売れるということは、そのかたの利益にもなるということで、直接的ではなくて間接的な利益については、まだまだあるというふうに考えております。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） レストランで150万円であつたら、原材料を納入したところはいくら以上に儲かってるとは思いにくいんですけども。コスプレの館っていうのは7,000万円、8,000万円の金額を投入して、約半分ぐらいは町の負担になっていると思うんですけども。結果的には秋葉牧場と一部、町内企業というか法人である観光協会の利益にはなってるけど、観光協会のほう若干あるんだけど、更にこれだけの補助をしながら利益を出してるような状況で、何のためにコスプレの館、作ったというような印象を持つんですけども。あれだけの財政難という中で3,000万円とか4,000万円というのは、お金を使っても何も生み出さないような事業というのはいかがなものかと思うんですが。こういうことをやっていると、箱物行政に近いような話で赤字の元をどんどん作ってくような、更にこれが古くなってくると

メンテナンスか何かも出てくるわけで。もうちょっと経済効果をしっかりとらんだ形で、こういう補助金の活用ではあるんでしょうけども、補助金といえども100%というのはそうそう無いもので、自己負担というのは必ず出てくるのでその辺を考慮した事業運営をやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（新井茂美君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の通告に対し、担当課長から一括して通告順に答弁をお願いいたします。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは、地域商業整備事業の平成30年度の年間商品販売額が記入されていないということと、統計調査が無かった理由、そして地元売店対策の平成30年度の努力ということでお答えいたします。

初めに、平成30年度の年間の商品販売額が記入されていないことについてですが、この数値につきましては、国が実施しております経済センサスの数値を出しております。経済センサスは5年に1回行われておりまして、直近では平成26年度に実施されております。それから5年後ということで、今年度、実は実施されます。公表は来年度以降ということになってしまいますので、今回の説明書の数値は空欄になっておるといことでご理解いただきたいと思います。

次に、地元売店対策の平成30年度の努力についてでございますが、平成30年度、町といたしましては、町内の中小企業者に対する設備融資資金や運転資金などの事業資金の融通や償還利子補給などを実施しております。地元商店の個別の対策につきましては、商工会が主体となって様々な支援を行っており、町とは創業支援でありますとか各種セミナーの開催などの事業で連携を図っております。なお、町から商工会へは、小規模事業者支援事業補助金ということで270万円、それと街路灯の維持管理経費として35万円を支出している状況でございます。

続いて、ドラムの里事業、利用者数は増加しているものの、まちづくりの成果に結び付ける方法と努力ということでございますが、まちづくりの成果に結び付ける方法と努力につきましては、来場者をドラムの里から町中に誘導するために、町内飲食店のマップや、バスの時刻表であるとか、パンフレットなどを置いてあるということでございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1項目めから再質問します。どこでもこの地元商店街対策というのは栄町だけじゃなくていろんな苦勞を重ねておるといいます。それは大店立地法が制定されてから大型店舗にだいたい押されて、地元商店の良さや身近な高齢者が会話をしながら買い物できる、おはよう、こんにちわ、という挨拶で元気さをはかる、そんな昔のイメージの商店販売、小売

業がだんだんできなくなってきたという。それは一つは国の大店立地法の政策が一番、大きく影響していると私は思っていますが、そういう中でも町も商工業対策として産業課はじめ各関係の職員の皆さんが努力されていることはよく見えています。そういう中で今、課長からご説明のあった内容ですけれども、平成30年度の決算ですがその平成30年度の商店街の事業実績や返済、商店のかたが店舗改良するとか商品の仕入れを変えるとかということで営業資金とかそういうのを借りている傾向だとか、そういう動きというのはこの平成30年度については特に特徴的なものがあったのかどうか。それから利子補給については具体的にはどういうふうにされたのかを、細かいんですが教えてください。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 特徴的なものというのは、つかんでおりませんが、今回の利子補給、この決算書では2万8,000円となっております。これを借りたのは町内2社、二つの事業所でございます。だいたい300万円から400万円借りまして、3年、4年で返すというような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 金額的には300万円から400万円ということで1,000万円単位ではなかったようですけれども。しかし、そういう商店にしてみたら、そういう制度があって町が多少、利子補給としてくれる、そういう意味での事業を展開しやすいシステムを存続するということは、たいへん大きな励みになると思いますので、ぜひ、この枠の拡大や借りやすいとか利子補給。それから利率については300万円から400万円借りたかたが2社ということですが、例えば審査があってもっと金額的に借りたい、店舗直したいとか商品の仕入れを多くしたいということで、金額的にもっとほかの店舗もあったのかどうか。それで結果的に2社だったのかを確認させてください。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 他には借入れ希望はなかったと記憶しております。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい、わかりました。そういう中で産業課がかなりこういう貸付事業、また地域商店街の振興に力を入れておられる様子は決算からもうかがえるんですが、しかし何といても今、これは栄町だけじゃなくて地域商店街の振興についてはどの自治体も頭を痛めていると思いますが、今後、この商業対策、大店立地法の元で地域商業を守るための手立てについて、一つはこの利子補給、それと合わせて店舗を綺麗にして、少し店の前を客が車停められるようにしたいとかって いろんな店舗の改装とか整備について考えているかたもおられると思いますし、今後、出てくると思うんですが、住宅リフォームについては町もたいへん成果を挙げて取り組んでますが、商店のリフォームに対しても自治体によっては同格に扱ってる所

がありますが、栄町においては、この商店街活性化対策の一環としての商店リフォームについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 商店のリフォームについては商工会のほうでそういう補助金があるというふうにお聞きしています。町では特にありません。今は商工会のみでやっております。以上です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 商工会のほうでそういう手立てをされていることですが、商工会としても予算規模もありますし財源的なものもあると思いますので、合わせて他の自治体との例などを精査していただいて、栄町でも商店に対するリフォーム助成などの検討も、ぜひ今後していただきたいということは、これは願望でございます。

2点目のドラムの里との関係でおたずねしますが、他の議員からもこの間、かなりドラムの里に来客が既存の地域商店街の活性化につながるような対策は、ということで、これまでも、またこの決算議会の中でもそういうご意見が出されています。それで、一つの取組としては大鷲神社への誘導だとか夏休みに行われる相撲大会に外国人を誘導して、ホテルとの連携でここ2年、3年は空港関係からの客が増えているという実態があります。ですから、これは一足飛びには成果はたいへん難しいと思いますが、その一つの種を蒔いたってということで、私は評価はしていますが、これを更に町のイベントだけでなく地元商店街に結び付ける一つの方法として、外人のかたは旧家、昔の家とか房総のむらもそうですけれども、栄町の中にも古民家とか薫ぶきの昔の商店街の形相を思わせるような作りだとか、そういうことを活かした一つのメイン的なものを町の商店街の中に作って、それを一つの目玉として房総のむらに来てくださった一般の客、それから外国のかた等を招くっていうのも、一つのまちづくりのテーマとして全国的にその似たような構想で行ってるところありますけれども、一般住民のかたからも、そういう外国人が興味を持つ、また一般の都会の人達が、都心から来た人達が、栄町はまだ田舎ですので、そのほのぼのとした田舎の良さを感じさせるような名場面というか、そんなことも考えたらどうか、考えていないのかというようなことを聞かれたことがあったんですが。単なる呼び込もう、空港に近い房総のむらの特典を活かして栄町に、というそのキャッチフレーズのもとには、平成31年度以降、どういう構想を持っておられるのか、それが平成30年度の中で一つの芽として出てくる部分があると思いますので、もし担当課のほうでそういう構想がありましたらお聞かせください。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 房総のむら等を訪れた観光客を町中へ、ということですが、一つの町のこれからやろうとしていることは、大きく言えば旧商工会館を今、取り壊しております、あそこを広場として駐車場なり何なりということで、あそこはもう昔の商店街の

中心なので、あの辺を少し活性化するために何かの起爆剤にならないかなということ、そのようなことで今年、解体して来年少し改修をしようかというふうに考えております。その昔ながらの商店街に観光客を呼ぶためには、そのお持ちのかたの協力を得なければならないというようにおこともありまして。なにせ閉まっちゃってるお店とかもありますので、その辺はなかなか難しいところでもあります。ですから今ある商店街をもっと元気にするために、イベント広場が起爆剤になればなということ、今年度、来年度をやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます、以上で質問を終わります。

○委員長（新井茂美君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告5番、大野信正委員の通告に対し、担当課長から一括して通告順に答弁をお願いいたします。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それではお答えいたします。

まず最初に、農地の利用集積事業ということで、農地中間管理事業補助金の支出基準と、農地中管理機構受託事業収入の関連ということでございます。

初めに、農地中間管理事業補助金4,400万9,600円の支出基準でございますが、この補助金につきましては、2種類に分かれております。一つ目が地域集積協力金というものです。これは、農地中間管理事業を行っている地区の団体に交付されるものでございまして、地域内の農地の貸付率によって、10アールあたり1万円から1万8,000円を交付しているものでございます。二つ目が、農地を貸して離農されたかたに交付される経営転換協力金でございます。これは、貸し付けた農地の面積に応じまして、0.1ヘクタール以上1ヘクタール未満は10アール当たり3万円、1ヘクタール以上2ヘクタール未満は一律50万円、2ヘクタール以上は70万円が交付されるというものでございます。

次に、ご質問2の農地中間管理機構受託事業収入、179万5,795円だと思っておりますが、この関連についてですが、これは先ほど言いました農地中間管理事業を実施するために交付される事務費でございます。日々雇用職員1名分の賃金というふうになっております。

続きまして、同じ項目の農地中間管理事業の今後の取組と農業収入の関連につきましてでございますが、初めに、農地中間管理事業の今後の取組でございますが、現在、酒直・須賀新田・請方・押付・酒直南部、この5地区で取り組まれております。次年度につきましては、和田地区と北辺田地区でも取組が始まる予定でございます。

次に、農業収入の関連についてですが、この事業は、農業を縮小又は離農するかたの農地を地域の担い手農家に集約いたしまして、効率的な農作業ができるようにすると共に、規模拡大を図っていくことというのが目的でございます。借り手である担い手農家につきましては、農地

を集約できることによって作業効率が高まり、農業収入も高くなることが期待できるところでございます。

続きまして、同じ項目の農業の組織化による給料所得者増と税収の関係でございますが、農業の組織化につきましては、栄町では現在、組織化している農業者はおりませんが、酒直南部地区でこれから基盤整備事業を実施する計画があります。そこで国や県の補助金を獲得するために、集落営農組織を立ち上げて法人化していこうという動きがございます。集落営農組織は、地域の農業収入を上げることを目的に立ち上げるものですので、農業収入は高くなりまして、税収も上がるものと考えております。

続きましては次のネットワーク形成事業でございますが、リバーサイドフェスティバルの経済効果の結果ということでございますが、先ほども言いましたとおり、経済効果には直接的なものと、間接的なものの2つがございます。ご質問の、来場されたかたがたが及ぼす経済効果については、例えば模擬店がどれくらい売れたのかとか、把握する必要があると思いますので、今後、把握していきたいというふうに思います。しかしながら、模擬店に係る材料とか燃料費の経費まで把握できるかと言えば、なかなか難しく。また、お祭りの前後に町内のお店で食べ物を買ったり、飲食したことについての調査は必要であり、経済効果をちょっと出すのは難しいということでございます。

続きまして、次の観光案内板等の整備事業で、町内にある観光案内板が錆びていると、整備計画についてはどうだ、ということでございますが、観光案内板の整備事業につきましては、財源の確保が一番の課題となりますが、第5次総合計画の実施計画の中で、令和2年度から令和3年度にかけて、いくつかの新設・撤去を行う計画となっております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） それでは質問させていただきます。

まず、中間管理事業のことでおたずねいたします。私も俄か勉強で詳しいところまでは勉強不足なんですけども、栄町がこの中間管理事業のことに向けて取り組んでいかれてるということの中で、先ほど各地区のことにについて発表していただきました。これを見ると、この10年間ぐらいで約2倍ぐらいの耕作面積が集約農業のほうになってきているのかなと思いました。集約することによって企業化というか、先ほど奥野課長から出ましたように農家のかたの収入が上がることによって農業のかたの税収に何としても、栄町は農業が基幹産業ですよということによく計画の中で触れられるんですけど、やはり農業のかたが頑張っていた中でその分が税収の中で、現状は0.3%から0.5%だと思うんですけども、そういう面も含めて安心・安全な良い農作物とともに、農業のかたの収入が上がる、若いかたがどんどん農業のかたに入ってきていただくようなことも含めて、これからぜひ農業が名実ともに栄町の基幹産業になるべく、この制度については期待しております。因みに、これ調べたらお隣の神崎町な



んかは50%ぐらいまで集約が進んでいるようで、現在、栄町はこの集約状況は千葉県で33位っていうことで県のデータで見たんですけど。これがどんどん集約進んでるんで、もっと高い位置になってると思うんですけども。この辺の先ほど触れていただいたような、新しく取り込まれる地域を含めて見込みとともに、先ほど触れていただいた税金にも繋がるんじゃないかっていうことの中で、こういうことが完成した段階では、直近ではこんな税金になるかなというのがもし計算されてればと思ったんですけども。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 税金の計算までは入っていけないんですが。先ほど言いました集約率で ございますが、栄町は千葉県で香取市に次いで2位でございます。断トツでございます、よろしくをお願いします。

○委員長（新井茂美君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 何ヘクタール、何%。私、データの見間違いでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） その数値は今、持っていません。

○委員長（新井茂美君） 大野委員。

○委員（大野信正君） こういった事業が有効に活用されてて、栄町はその方向に進んでいるということが確認取りましたので、この件はありがとうございます。次の問題に移ります。

リバーサイドフェスティバルネットワーク形成事業についてうかがいますけれども752万円ということで、この752万円の中には、例えば花火代とかそういったものも一切、含んでいる金額になるのでしょうか。会場設営費、花火代等が入っている金額でしょうか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） この752万円は全ての事業の中で町が予算化しているものでございます。

○委員長（新井茂美君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 岡本委員の質問と重複するところではありますけど、この人数、去年は6万人来てたいへんな混雑の中でこの事業としては多くのかたの期待を込めて見学者もたくさん出てるんだと思うんですけど、合わせてその経済効果の中で先ほどお答えいただいているんですけど、テナントの出店数とか1店あたりの売上げとか、そういうのは今回はともかくですけど次年度はぜひ取って。たまたま神崎町の事例を書きましたけども神崎町の酒まつりで5万5,000人で約1億円の経済効果ってうかがってます。多分、その200軒出てる出店者の、ほとんど地元中心、それから地元プラス色んなところから来てる屋台の関係なんかもあるんだと思うんですけども、けっこう地元のかたが小さな店を出して町の活性に結び付けてやってるのが特徴じゃないかと思うんですけども、200軒でだいたい1億円ということでもあって、結構な経済効果になっているかなと思います。ぜひ、そういうことも含めてこれか

らについては出店数の中のテナントの点数及び売上だけでも見て、それをどういう形に進めていったらもっと活気を帯びるかもと。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

3点目に移ります。観光看板のことについておたずねします。観光案内版等の整備状況なんですけども、私はどうしても気になって、町の中に栄町は観光の町を目指しているという中で、いろんな国際、栄町はとにかく外国人をコスプレも然り、相撲も然り、多くの外国人を町中に呼んできてそれで町を活性化する切り札にするんだ、ということが大きな柱になっていると思うんですけども。その人達と併せて日本の人も来ると思うんですけども、実際に房総のむらだけで25万人来て、先ほどドラムの里だけで十何万人ということで、昔、ドラムの里だけで17万人来たこともあるんで、全体的には栄町全体で55万人という形じゃないかと思うんですけど。町中にある看板、観光看板がいろんなポイントにあるんですけど、全部、周りが錆ついている、ちょっとイメージ的には寂れたという感じに結び付くんじゃないかというかたもいるので、予算の関係でこの中には入ってなかったとは思うんですけども、観光看板はもう一回見直していただいて、大鷲神社の所とか総神社、それから龍角寺の前2点他、等々、ポイントに大きい看板が建ってますので、それが綺麗になるとあわせて外国のかたを呼ぶということであれば、外国語での案内等も含めて、ぜひこれから来年度に向けて改善していただけたらと思いますけどもいかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） おっしゃるとおり、かなり錆ついている看板が目立っております。かなりもう、建ててから年数が経っておりますし、もう要らないような場所もはっきり言っております。ですから場所についても精査をしながら外国語併記をすると県の補助金なんかも付きますので、その辺をうまく使いながらポイントをもう一回、見直したうえで設置、撤去を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） ぜひとも、むしろ現在のところと併せてプラスアルファの栄町の特長が出るようなところにも看板を建てていただいて、来たかたが、栄町って元気があっていいなと思っていただけるような、そんな町になるように再チェックをしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（新井茂美君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告6番、野田泰博委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは、ドラムの里事業で、外国人入館者数が目標値よりだいぶ少ない原因、また、房総のむらの受入れ態勢不足とは何を指しているかということで、先ほどとちょっと被りますが。初めに、外国人入館者数が目標値よりもだいぶ少ない原因は何か

ついてですが、地方創生交付金を確保するために目標を高くしているということもありますが、やはり、房総のむらの受入れ態勢のほうも少し不足していることが原因であるというふうに考えております。

次に、受入れ態勢不足とは何を指しているのかということですが、房総のむらにおいて、先ほどと被りますが、一つとして、外国人観光客は限られた時間の中で観光などをしていますので、行ってみたら体験が出来なかったというのを防ぐためにも、ネットの事前予約が必要だと考えます。また、二つとして、外国人に対する情報発信不足という件につきましては、インターネットサイトへの掲載を積極的に行って欲しいと考えております。三つといたしまして、外国人観光客に来ていただくためには交通手段を確保するというのが一番の手段だと考えております。現在、JR関東、ホテル日航にバスの運行を行っていただいておりますが、やはり、房総のむらにも頑張ってもらって、空港や周辺のホテル、イオンモールからバスの運行をしていただくことにチャレンジしていただきたいというふうに考えております。また、四つといたしまして、外国人観光客から要望があります夜間営業、宿泊体験など、これについては要望しておりますが、実現は難しいというような状況も受入れ体制不足だと考えております。

以上でございます。

○委員長（新井茂美君） 答弁が終わりましたので、野田委員の再質疑を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 初歩的な質問で申し訳ないんですけども、観光拠点の整備で外国人の入館者数8,164人って、どうやって計算したんですか。ドラムの里も11万4,694人、どうやって数えたんですか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） ちょっと今、詳しいあれは持ってないんですが、多分、目標設定したときの何倍、1.5倍とか2倍とか、それで計算してると思います。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 成果で実績、これどうやって計算したのかなって。平成30年度。

○産業課長（奥野陽一君） 成果につきましては、房総のむらというのは外国人をカウントしてるんです、入口で。その実績をいただいております。ドラムの里については、これはドラムの里の利用者を指定管理者からいただいて足し上げているということでございます。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） これ、カウントするときアジアの人もたくさん来てると思うんで、アジアとか何とかわかんないと思いますよ。顔だけ見たら。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） おっしゃるとおり、全てをカウントしてるかどうかはわかりませんが、だいたい外国人は団体で来るとかそういうのが多いので、それは確実にカウントできるということで。後は多分、見た目と言いますかそこでカウントして、どこのお国なのかなって

いるのをやってるのではないかなど。申し訳ありません、そのかんじです。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） この数値が別に問題じゃないんですよ。結局、この房総のむらとドラムの里というのは一緒にくっついていて、ドラムの里に来る人が、イコール房総のむらに来るわけじゃないんですね。それはわかります。でも、ここの達成度の評価のところにくると、これが房総のむらの受入れ体制が不足しているため、目標を達成できなかったという。つまり、房総のむらの整備ができてない、受入れ態勢が。これ県が悪いんじゃない。ということで、県が悪いから、実を言うと千葉県が悪いから目標達成できなかったんだよと、同じ事を書いているように感じるんですけども、これはどういうつもりでここにこう、達成度の評価というのが出てきたんですか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） やはり房総のむらは、県立の施設でもありますし、情報発信力も町に比べたら格段の差があると思うんです。ですから、房総のむらにもっとPRであるとか、予約を簡単にしたりしてくれば、その相乗効果でドラムの里にも来るんじゃないか。まだドラムの里の発信効果は薄いので、もっと房総のむらのほうに頑張っていたいただければ、その相乗効果がこちらにいただけるんじゃないかというようなことで、増やすためにはもうちょっと房総のむらにも頑張っていたいただきたいなというようなことでこのような書き方をしております。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） つまり県がもっと金出してやってくれよと。そうしたらドラムの里も人が来るんだよという形ですね。そういうことを言っておられるわけですね。つまり、これのもっと予算取ってくれってことですね、県に。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） そのようなことですが、房総のむらも指定管理者ですので、これはなかなか一長一短にはいかないと思うので、もっと県の本庁のほうに予算を付けていただいて色々やっていたきたいということで直接、本庁のほうに要望しているというところでございます。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） では県会議員に頑張ってもらってください。それと、房総のむらとドラムの里というのは一対になってるわけですよ。ただドラムの里に人が来たからと言って房総のむらに入るかどうかは、また別なんです。だって、ここに書いてあるのは分けてある、外国人というの分けてるからね。では、この一対になってるのをどういうふうにするかっていうのは、もう昔から栄町で考えてたのは、皆さん何度も説明されてたように、観光拠点にするということなんです。皆さんは房総のむらまで来る、ドラムの里まで来る、そこから町中までは来ない。ここを考えなきゃいけないのが今度は栄町なんです。それをずっとお願いしてい

た観光協会のほうにも何度もお願いしてたけども、そこで前の観光協会のかたは苦戦しちゃったんです。そこで秋葉牧場が登場してきて、食堂もできなくなったから秋葉牧場が情報発信力を持ってるからって言って、秋葉牧場に頼んでるわけですね。今までの経緯ですよ、それで合ってますよね。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 情報発信力と言いますか経営能力と言いますか、そういうようなことで長けているというようなところで、応募が1社しかなかったということもありますが、指定管理者としては的確であるということで選ばせていただいております。

○委員長（新井茂美君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 経営能力って言わないほうがいいですよ、前の人、無かったってことになっちゃうから。情報発信力があるから秋葉牧場に頼んでやったっていうふうに私は理解しております。というのは、非常に有名な会社で、色々なブランドも持ってるしそれを千葉県全体に出していこうという考え方があるからということだと思います。ですから、そういう意味では、私の言いたいのは、観光拠点というものを整備するための事業であったので、ここで幾ら儲かった、幾ら損したとかそんな問題じゃないんですよ。観光拠点としての整備なんですよ。だから栄町全体で見ると、ここに来た人をいかに、安食を中心地にもってくるか、このところは県じゃないんですよ、栄町なんですよ。だからそれは長年の願いですから。ここができるずっと前からの願いですから、これはぜひそのようにこれからの観光拠点の整備というのは続くと思いますので、考えながらやってみてください。

それから、さっき看板の話も出ましたが、私は実を言うところの2年、3年の間に2回ほど、外国のかたを途中でひろってきたときがあるんです。下総松崎でうろうろしてた人。それから龍泉の湯、あの近くでうろうろしてて、これは車で来た、レンタカー借りてきた人。僕その両方の人に聞いたんです、何で房総のむらに行きたいんだと。どこで調べて来たんだと。外国人のかたにチェックしてみたら面白いですよ、ネットで来てるんですよ。しかも忍者の恰好したネットに出てて、そういうのをやってみたいって来てるんですよ。2組ともそうでした。1組は家族連れで来てましたけど、小さい車で来てる人は。僕はそこまで連れて行ってあげましたけども、要するに言いたいのは、この観光拠点にするということであるならば、もっと観光拠点にするらしく人にアピールする看板とか何とか。ところがその龍泉の湯から房総のむらに行くまでの間に地図とか、房総のむらって書いて大きい看板はあるけども「房総のむら」って書いてあるってだけで、漢字で書いてあるから外人、読めない。そういう意味では成田市と協力して、もっと大きな忍者の絵でも出すように何かしなかったら看板にならないと思うんですよ。八千何百人が来たっていうのは安食から来たんですか。成田市から来たんですか。ほとんど成田市から来てるじゃないですか。

○委員長（新井茂美君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君）　ほとんど団体客だそうです。成田市のホテルとかに泊まっている、次に行くときに寄るとか、帰りに寄るとかっていうのが多いと思います。

○委員長（新井茂美君）　野田委員。

○委員（野田泰博君）　ということは、看板も成田市側に作らなくちゃ駄目だってことなんですよ。私が来たのは飛行場で、飛行機で帰ろうと思ってた人達が飛行機が来なくて帰れないから、あと1泊するというので、だったらこの辺回ろうよ、と言ってレンタルして、下総松崎まで来てうろうろしてた。その人に教えてあげてこうですよと言って連れていったんですけども、そういう人、たった1回だけだったけどそういう人もいる。その人たちはネットで調べて来てるという。だからいろんな調べ方があっていろんな来方がありますけども、せっかく観光拠点っていうふうにしてるんですから、それなりに役場の皆さんも観光者になったつもりで、ここに行ったり来たり。それともう一つ、ここに泊まる所があれば本当に観光拠点になるはずなんですけど、それも県の施設だからできないというので、引き続きそれはぜひ県をプッシュして出来るような形にしながらやったらいいと思います。という気持ちを込めて言ったんですけど、いかがですか。

○委員長（新井茂美君）　奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君）　ありがとうございます。確かに看板の不足については常々、考えておきまして、外国後併記の案内看板については必要なとは思っておりました。泊まる場所については引き続き、一番良いのはあの周りにホテルがくればいいんですが、なかなか働きかけも実現していない中で房総のむらのほうにも引き続き要望はしていきたいというように考えております。

○委員長（新井茂美君）　野田委員。

○委員（野田泰博君）　それと、県のほうにもどんどん依頼してやってください。終わりです。

○委員長（新井茂美君）　これで、野田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）　奥野課長に1点、お願いいたします。外国人の団体客がだいぶ増えてるようで本当に嬉しいんですが、コスプレ代について、浴衣一式が2,000円ぐらいするんですか、着せてもらおうと。これについて高いということで、このツアーの団体はここを止めて、他の所を組んだような、ちょっとそういうことを聞いたんですが、このことについてどういうふうに考えますか。

○委員長（新井茂美君）　奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君）　浴衣は確かに町外2,000円なんですが、やはり着付け師の人件費であるとかクリーニング代を考えると、最初に設定した金額です。それで、この金額についてはある程度、指定管理者と町と協議をして変更することもできますので、どのくらいまで安く

できるかとか採算性も考えた上で、他の衣装も含めて考えでいかなければならないのではないかというように考えております。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 大人数の団体だったようで、ちょっと残念な気がしました。よろしくをお願いします。

○委員長（新井茂美君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（新井茂美君） 他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ありがとうございました。

このあと休憩をはさみまして、11時25分から、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。

ここで、休憩といたします。

午前11時11分 休憩

---

## ●全体質疑

### 出席委員（12名）

委員長	新井茂美君	副委員長	早川久美子君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

### 出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

### 欠席議員

なし

---

### 説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	古川正彦君
財政課長	大須賀利明君		

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

---



○委員長（新井茂美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、平成30年度各会計決算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただき、ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君） それでは改めましてこんにちは。決算委員会ということで今回はいつもより熱心にご質問があったと、非常に私、喜んでおります。また、色々なご意見があったようにうかがっておりますけれども、いずれにいたしましても私どもは、この決算に出たとおり少ない予算の中で職員一同、一所懸命やっておりますので、議員の皆様方にもぜひそのご協力をいただき、お互いにまちづくりに頑張ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ご苦労さまでございました。

○委員長（新井茂美君） ありがとうございます。ここで委員の皆さまに申し上げます。あくまでも平成30年度決算に対する全体質疑とし、質疑内容が決算から逸脱しないようお願いいたします。それでは委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願いいたします。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 1年間、皆さんがんばっていただいた成果を拝見いたしました。お聞きしたいというのが最後にちょっとございますが、公害とか環境とか犯罪とか、みんな目標から下回っていて、何となく暮らしやすいまちという雰囲気があって、行政全体としては非常にバランスの取れた運営がされているように感じました。一点、ちょっと気になりましたのは、学力が県の検定試験ですか、あれで53%という数字、これ平均が目標ですから目標に対して53%というのはかなり心配な感じがするんですけども、出てこられている担当課長はその辺、あまり危機感が感じられなくて。教育長としてはどういうふうを受け止めておられるかというのを、まずお聞きしたいんですが。

○委員長（新井茂美君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） それでは今のご質問にお答えいたします。

統計の取り方が、県の平均を超えた教科の数でやっておりますので、例えば1年生の国語について、そして1年生の算数について、3年生では4教科ですので国語・算数・理科・社会と4つですね。その教科が県平均を超えているかいないかということでございまして、それが今、委員がおっしゃられた53%を教科、超えているということでございます。それを全体で均すと県平均よりは勝っているというところで、ちょっとわかりづらい評価項目になっておるところでございます。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ということは、平均を上回っているという結果だったんですか。

○委員長（新井茂美君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） はい、全体を均せば県の平均よりはいっているということでございまして。例を申し上げますと1年生の国語で、私、今、手持ちのものはないんですけども、例えば県の平均を50点だとしますと、51点でA項があればそれは超えていると。ただ、49点だと超えていないと。この教科の個数での平均になりますので。ですから県平均50点のところ60点の学校もあるでしょうし、49点でマイナスというところもあるということで、その点数を全部、均していけば県の平均よりは栄町の子ども達は超えているというところ。その判定の指数が今一つ、皆様にはご理解いただけないのかなというところでございます。以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） よくわかりました。ありがとうございます。

もう1点、基本計画の政策目標の達成が53%ということで、数値的には半分近くしか達成していないということなんですが、この辺がなんだか、目標の立て方をどういうふうにやっているかというそこがよく分からないんですが。場合によっては高すぎる目標だったのか、あるいは目標はきちっと達成できる目標だったのかっている辺りがちょっと。結果としての53%が少し低いかないという気がしたんですが、副町長、いかがでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに目標の立て方が個々にそれぞれの考え方で立てておいて、目標を立てる際にもう少し吟味して目標を立てていけばいいのかなとは思ってるんですけども。ただ、その辺が非常に、1つずつ全部きめ細かく見るのも非常に難しいところはございます。各課それぞれ目標を立ててそれに向かって一所懸命やっておりますので、逆にそこに大きな課題があるかどうかのほうは私どもは問題で、例えばそういう目標に立てたものについて目標を達成してない、そのことによって町民生活がどうなるのか。そういったものについては町長とも相談しながら、ではその辺についてはこうやって対応していこうとか、そういったものは考えているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） よくわかりました。どうもありがとうございました。

○委員長（新井茂美君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町長におたずねいたします。都市計画税についてなんですが、平成30年度、1億3,232万円、こういう金額が町に入っております。このことについての使途は資料を全議員に配っていただいて見ました。これまでは街路とか公園にも充当されていたんですけども、今回いただいた資料には、下水道とクリーンセンター関係と起債の償還ということで、こういうふうに使われているというのは確認できました。そこで町長におたずねしたいんですが、この都市計画税なんですが、印旛郡市の中を見ますと成田市が0.05%で酒々井町

が0.2%、0.25%が四街道市と八街市となっております。その他、0.3%制限税率で徴収しているという中で、もうそろそろ栄町も0.3%の上限ではなくて軽減、例えば酒々井町のように0.2%の軽減を考えてはどうかと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 確かに委員のおっしゃられるように下げられるものなら下げたいと思っております。しかしながらうちの場合、借金が多すぎて、この部分を引くとかなり財政状況、負担になりますので、下げたいんですけども下げられないという状況であります。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 前もお話したとおり、例えば公共下水道の残高、平成29年度の数字しか私、持ってませんけども、酒々井町が7億8,000万円ぐらい、栄町が27億6,000万円。ですからこの辺が酒々井町と同じような状態になってくれば、それは検討の余地があるかもしれませんが、先ほど高萩委員がおっしゃったように、下水道に使う金が都市計画税、充当させていただいてる率は確かに多くて、そのところが非常に課題になっていると。下げるにあたって、今言ったようにだいたい3倍から4倍ぐらいまだ栄町の地方債残高が大きいので、町長が申しあげましたとおり、下げたいんですけど下げられないというふうな状況になってます。

以上です。

○委員長（新井茂美君） 他にございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 保育所関係のことでおたずねします。定住・移住促進の影響もあるかと思えますけれども、当初は栄町は待機児童ゼロということで、そういう意味もあって子どもを抱えた若い人たちが栄町に定住・移住促進の制度そのものの魅力も受けながら転入してきたということがあったと思います。これは決して、子どもが増えるということはいいことなんですけど、しかし待機児童がゼロでなくなっているということに対して、栄町はご承知のように私立の保育園によって運営されていますが、その中で保育士が栄町町内の保育園に来ていただく一つの条件としては、やはり給料ですか、そういう働く場合の保障が確保されているということが一つの条件になると思います。それで今、町も私立保育園に対する保育士一人に対する助成をしていますが、たぶん1万円だったですかね、2万円に増えましたか。これは他の町村ではいろいろで3万円ぐらいやっているところも私立では5万円とか。だからその辺で待機児童ゼロが今、ゼロでなくなっていることに対する手立てとして、一つは保育園の待遇改善、それから町としての待機児童対策については、どのように町長としてお考えでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 当然、来期の予算にはその辺を盛り込んでおります。9月補正でここでやって、また来年度も引き続きようすを見ながらやっていきたいというふうに思っております。

ます。待機児童は確かに瞬間的には出ておりますけれども、まだまだ保育士さえいれば、これは解消できる部分があります。例えば、安食保育園なんかは保育士がいないということで、たいへん苦慮している、定数を減らしたいなんていう話も聞こえてきております。確かに2万円というのは、これは県が1万円、町が1万円で、また成田市、印西市などは県が1万円、その他自前で出しています。これはやっぱり財政状況、何でも財政状況にかかっておりますので、これは少ない予算の中でいかに効率よく保育士を集められるかというのは、今後、私どもの課題になってこようかとは思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それで今後、栄町については私立に委ねる保育行政となっておりますが、今後、見通しとして公立の保育所を作るという構想はございますでしょうか。

○委員長（新井茂美君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 私どもの町はこれだけの財政状況が悪い中で、公立が無いことが、これが財政状況をこの程度にしているわけであります。これはやっぱり、民間ができるものは民間でやっていただきたいというのが私どもの、この財政状況の悪い中で何とか持ちこたえられているのは、そういった意味があるかと思えます。

○委員長（新井茂美君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 町長としてみれば当然、そういう後衛的なお考えが出るのは仕方がないかなと思いますけれども、財政規模については栄町と状況が同じようなところでも公立を持っているところも全国的にはありますし、基本は、私はずっと藤江町政の頃からこの保育所問題では、まず公立を作ってほしいということは言っていたんですが。岡田町長のその考えについては一理ある部分もあると思いますけれども、こと幼児教育に関しては一つは公立的なものを、町の一つの保育行政のありかたとして作っていただきたい、将来、と思っておりますので、ぜひそういう構想も持ちながら次年度以降、取り組んでいただきたいと思えます。要望です。

○委員長（新井茂美君） よろしいですか。他にございますか。大野委員。

○委員（大野信正君） お金が無い町なんで補助金事業しかできないよということをおっしゃって、実際に補助金の場合には国半分、町半分というのが一つの大きい事業のときにはかかるのかなと。その辺のところは町の必要なものはそういう補助金を活用してやるというのは一つとは思いますが、町の状況の中で地方債残高が平均よりもけっこう多くて、それが結果的に自由に使えるお金が無いよと町長がおっしゃる一つに繋がってるのかなと思うんですけど、今後のことの中では補助金事業についての今後の取組みたいなものが、もし計画があったらと思ったんですけど。

○委員長（新井茂美君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 委員がおっしゃったように、補助金といいますが全額100%補助金はございませんので。例えばこの決算を見ていただきますとだいたい64億円、65億円

の予算規模の中で、決算では70億円を超えるわけですよ。これは当初、見込んでいなかったそれぞれの補助金を活用して、借金もしながらやってきてるわけでありまして。町民に言わせれば、この借金が多すぎるというような話を聞いております。当然、だいたい10億円から7億円程度の返済を毎年しているわけでありましてけれども、もう町民のかたも皆さんも、将来の借金なんて関係ないよと、返さないで返した分だけ借りちゃって、町でサービスどんどんやりましょうよという話が議会内、町民から出てくれば、これはもう、ばんばん使っちゃいます。ですから、合併の問題、当時、130億円、110億円あったわけじゃないですか。今、やっと70億円台に、職員が苦勞して切りつめて切りつめて、かと言って住民サービスは、私は余所よりかなり低いなんてことは思っておりませんで、借金を返しながら職員の定数も減らす、職員の給与も抑えてたときもありまして、これは本当に私としては、本当は使いたいんです。しかしながら、将来の子ども達に向かって借金をなるべく減らしながら。惨めな町民サービスはしたくありませんのでその辺のバランスを、毎年毎年、返すより借りないようにして、1,000円でも2,000円でも多く返して、借金をしていくというような部分です。

○委員長（新井茂美君） よろしいですか。他にございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 教育長におたずねしたいんですが、教育長が前年度、安食小学校の校長してらっしゃいました。決算の中でも色々、教育問題出てきたんですけど、やっぱり地域との輪を広げながら地域に支えられて子ども達が育んでいくっていう基本姿勢がとてもいいことだと思います。ただ、その一つの施策として、私は安食小学校区でするので安食小学校の動きしかわからないんですが、元々、校長でいらっしゃいましたので。たいへんあれは評判が良く、学校のことが良く分かるってことで、安食小だよりですか。それは他の学校ではどのようにされているのか。この4月から教育長になられましたので他の小学校の様子とか。当然、それは予算が、教育関係で印刷費だとか出るから。じゃあいいです、一応、そのことは後でまたあれですけども。終わります。後でそれは卓上にて教えてください。

○委員長（新井茂美君） 他にはございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（新井茂美君） ないようですので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましてはたいへんお忙しい中ありがとうございました。

以上で、2日間にわたります、平成30年度各会計決算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、平成30年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（新井茂美君） 挙手全員。よって、認定第1号、平成30年度栄町一般会計歳入歳

出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（新井茂美君） 挙手全員。よって、認定第2号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（新井茂美君） 挙手多数。よって、認定第3号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、平成30年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（新井茂美君） 挙手全員。よって、認定第4号、平成30年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（新井茂美君） 挙手全員。よって、認定第5号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（新井茂美君） 挙手全員。よって、認定第6号、平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

---

## ◎ 閉 会

○委員長（新井茂美君） これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労さまでした。

---

午前11時50分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年2月28日

決算審査特別委員会

委員長 新井 茂美

